

第1回定例会会議録

令和2年 3月 6日（金）

開 議 午前10時00分

○議長（五味高明君） おはようございます。

これより、本会議を再開します。

ただいまの出席議員は13名であります。

徳吉正博議員、所用のため欠席の届け出がありました。

理事者側は全員の出席であります。

本日、議会中継の機材の故障により、議会中継ができませんので御了承ください。

なお、テレビ放映の関係でテレビ西軽に撮影を依頼しました。撮影に入っていますので、重ねて御了承をください。

――町長あいさつ――

○議長（五味高明君） 町長より発言の許可を求められておりますので、これを許可します。

小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 本日、一般質問の日程組まれておりますけれども、その前にお知らせ、報告ございまして、発言をお許しいただきました。

昨日、夕方の火災の件についてでございます。昨日、日穀製粉の軽井沢工場、これは御代田の馬瀬口にあるわけでありまして、そちらの工場におきまして、火災が発生しました。

これに関しましては、煙突の中で穀類のがらが炭化して、それに火が移ったというように聞いておりまして、本日、開庁後すぐに小山社長さんが私のところにおいでいただきまして、状況についても御説明をいただいたところでございます。

聞きましたところ、12基ある機械のうちの1基のみのものでありまして、今後点検をなさって操業については、そば茶の焙煎ですけれども、それについては早期に再開したいし、そのようにできるというようなことで伺っております。

そういったことで、どうしても消防車が多い状況で、近隣の方含めてかなり消防

車が町内のいろんな地域から現場に飛びましたので、議員の皆様初め、町民の皆様
に御心配をお掛けしたなというふうに思っているところですが、幸いに大
事に至らず経過いたしましたので、ここに御報告いたしますし、また社長さんか
ら深いお詫びの言葉をいただきましたので、それも議会の皆さん、また町民の皆様
にお伝えしておきたいと思えます。

以上でございます。（「すみません、暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（五味高明君） 暫時休憩します。

（午前 10 時 03 分）

（休 憩）

（午前 10 時 04 分）

○議長（五味高明君） 再開します。

それでは、本日の会議を開きます。

――― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長（五味高明君） 日程に従い、これより一般通告質問を続行します。

順次発言を許可します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
183	6	池 田 健一郎	河川の防災対策について
			町の指定管理の状況について
198	7	古 越 雄一郎	台風 19 号災害関連について
			高齢化関連について
214	8	池 田 る み	G I G A スクール構想の取り組みにつ いて
			保育の充実について
233	9	市 村 千恵子	町長の掲げた公約の進捗状況は
			国保税の引き下げは
			「1 年単位の変形労働時間制」に対す る考えは

通告 6 番、池田健一郎議員の質問を許可します。

池田健一郎議員。

(10番 池田健一郎君 登壇)

○10番(池田健一郎君) 改めておはようございます。本来、マスク着用ということをお伝えられておられますけれども、この質問のときだけ、ページめくりとか細部に非常に支障を来すような状況なので御勘弁いただいて、マスクを外させていただきます。

まず、通告番号6番、議席番号10番、池田健一郎であります。

今回、まず初めに、中国武漢で発生しましたコロナウイルス対策に、もう世界中が戦々恐々としている中で2月が終わりました。甘い考えかもしれませんが、2月でおおよそのめどがつくのかな、こんなふうに考えておりましたけれども、目に見えない相手の対応だけに、関係する皆さん方の御苦勞は大変なものだと察いたします。国からの一般向け対策は、毎日のようにテレビあるいは新聞等で報じられております。当町でも、まだ発生は確認されておりませんが、一日も早い終息宣言が待たれるところであります。

昨日も、台風19号に関連した質問が、同僚3名の議員から出されましたが、ハード面、ソフト面にわたって討議され、関連、重複するところがあるかと思えますけれども、御容赦をいただきたいと思えます。

台風19号による当町の被害は、幸いにして長野市や佐久市に比べると小規模でありましたけれども、防災の面でまだまだ足りないところや改善しなくてはいけないところがあるのではないかと思います。今回質問をいたします。

河川の防災対策について順次質問してまいります。

町で発行しております長期振興計画は、町内に1級河川が3河川、これは湯川、濁川、繰矢川と、その川は町内を13km流れております。

そのほかに準用河川が全長で8.8kmあります。これは久能川、滝沢川、これ重の久保川と呼んでいいのかしら、大きな河川として6本ありますけれども、これらは1級河川の3河川は土石流危険渓流に指定されております。これはいうなれば急な谷間を流れ降りていくというようなことをいっておるのだと思えます。

平成13年に土砂災害危険区域図を作成され、——これです。これが平成13年に出された、土砂災害危険区域図があります。これには豪雨時の危険性を明記して注意を喚起しておりますが、長期振興計画には「大規模な河川の改修は、国・県の災害復旧事業に頼らざるを得ない」とも記載されております。大変消極的なもので

はないかと思えます。豪雨時の対応、対策は注意だけでできるのでしょうか。

企画財政課長や町長から議会の冒頭で、予算編成に当たって、財政基金を取り崩さず予算編成ができたこと、いわばバリアを張られたようなお答えをいただいておりますけれども、豪雨時の対応、対策はこれでよろしいのでしょうか。この辺についてお聞きしたいと思えます。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

先ほど平成13年に、土石危険区域図のお話がありまして、そこに示されております浸水想定区域が湯川のみ御代田町ですと示されております。

洪水で河川が氾濫した場合に、どのように浸水するかについて、その浸水の区域を浸水の深さごとに色分けをして地図上に示した図面が浸水想定区域図でございます。これは御代田町のハザードマップの基礎資料として、地域住民の皆様が自分の居住や職場などがある地域の浸水状況やその危険度を確認したり、洪水時に自ら安全な場所に避難したり際に活用していただいております。

御代田町のハザードマップは、平成29年2月に住民への配布にあわせて御代田町のホームページに掲載しております。浸水想定区域は示されてはおりません。現在町内を流れる河川については、湯川のみ浸水想定区域が指定されております。この浸水想定区域を反映させたハザードマップは、本年度更新いたしまして、区を通じて住民の皆様にお知らせしてまいります。

現在、浸水想定区域が公表されておりますのは、先ほどからの湯川のみでございます。繰矢川及び濁川につきましても、令和2年度から長野県が浸水想定区域を指定していくことになっております。

町の管理する準用河川の滝沢川と重の久保川、こちらは掘り割られた沢地を流れる河川となっており、沿線に河川がなく浸水による被害は及ばないと判断できますので、浸水想定区域の指定は考えておりません。

ただし、久能沢川につきましては、下流沿線に家屋が点在しておりますので、浸水により被害が及ぶ恐れがあります。この指定につきましては、県と協議の上、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） ただいまのお答えですと、急峻な川はあまり家屋、その中に影響の及ぼすあれがないよというような説明だったと思いますけれども、この浅間南麓を流れる河川は、この急峻な谷間を流れ下っておって、数十年前につくられた河川の砂防ダムがほとんどです。この砂防ダムのほとんどが土砂がいっぱいになって埋まっておるのが現実です。これは本来の役目を果たし終えた姿じゃないかと思うんですけども、今この流れをとめた砂防ダムの上を新たな土砂がどんどん流出しているというふうな状態であります。

これは砂防ダムのできる前は、この濁川あるいは繰矢川、それから一の沢川等から流れ出た浅間山の追分火砕流、これは約2000年ぐらい前の火砕流の土砂を河川が運び出して、下の方へ行きますと、千曲川と合流するあたりまで、よく河原に黒い石がいっぱい見受けられます。これはちょうど浅間の追分火砕流の噴石やら、これ火山礫と呼んでいいのかしら、これらが流されて、その辺まで運ばれているというのが現状です。

こういったことからしても、まだまだ御代田町の南側の斜面から流れていく土砂は非常に大きなものがあるというふうなことがわかります。こういった自体ですから、県、国への対策を強く要望していかなければいけないのではないかと、ということを感じておりますが、今どのようなアクションがとられているのか。

また、浚渫を進める必要性について、どのようにとられておられるのか、担当課の方からお答えをいただきたいと思います。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

浅間山の船ヶ沢は地区の上流部に造られております砂防堰堤でございますが、私の記憶の中では26基造られているというふうに記憶しております。砂防堰堤につきましても、幾つか役割をもって種類がございますので、その役割について説明をさせていただきますと思います。

水を溜めないダムというのがあります。こちらは山から土や砂が水と混じって流れ出す土砂流を防ぐ砂防施設となります。砂防施設には砂防ダム、砂防堰堤、床固工と、幾つかの種類がございます。役割や機能は同じもので、堤頂までの高さによって区分されております。高さが15m以上のものを砂防ダム、10m以上15m

未満のものを砂防堰堤、10m未満のものを床固工と呼ばれております。

砂防ダム、砂防堰堤、床固工は山の斜面や川底、川岸などから流出する土砂を溜めて川の流れを緩くしたり、斜面崩落や川の浸食が進むものを防いだり、一度に大量の土砂が下流に流れ出て災害を起こさないように土砂の流出をコントロールする施設でございます。土砂が溜まることによって、川底や川岸が削られるのを防ぎ、川の勾配が緩くなることで川の流れを細くいたします。

また、土砂が溜まり、川底が上がることで斜面の崩落を防ぎ、川幅が広がることで川の流れを緩くいたします。

このことから砂防施設には土砂を溜めておく必要があり、しゅんせつにより、土砂を取り除いてしまうと、逆に機能を損なうことにつながる場合があります。

また、砂防堰堤には、上流部の土砂や立木を食い止め、土石を溜める役割を持つ施設もございます。それぞれの用途に応じて機能を十分果たせる施設として管理していただけるよう国へ要望してまいります。

○議長（五味高明君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 先ほども申し上げましたが、今設置されている砂防ダムは、本来の目的は大体果たし終わったと。いうなれば、一つの役目が終わったんじゃないかというふうに言われます。したがって、じゃ、これから大きな流れが、土砂崩れだとかそういったものが、この河川から発生しないよという保証はどこにもないんです。したがって、数十年前に造った砂防堰堤と同等のものを、またこの河川には造っていく必要があるんじゃないかと、こんなふうに感じ提案させてもらうわけです。

今の状態で必ずしもどなたも、いいよ、というふうなことではないと思います。大変金のかかることですから、できるところから、まずは着手していただきたいのと、こんなふうにも思います。

先ほど来から話がありました、平成13年発行の——こちらの方ですね、この土砂災害危険区域図には——これ、この中に書いてあるんですけども、大雨が降ったら注意として1時間に20mm、それから降り始めから1時間で100mmを超えたら注意しなさいというふうな注意書きが書いてあるんです、この裏のほうに。

平成29年度に発行された、こちら側の防災マップには、こういった数値的なものではなくて、気象庁の発表する防災気象情報に注意しなさいと、このようなことが

記載されているだけです。この対応で実際災害が防げるんですかと、こう申し上げたい。したがって、この雨量がどこでどれだけ降るかということが今御代田町では、正確な数字が庁舎に1基あるというふうに聞いております。

問題は、川の増水というのが、例えば一の沢川の下で見ますと、昨日も茂木議員の方から話がありましたけれども、湯川に流れ込む河口と呼んでいいのかしら、その辺のところ幅が2 m強、深さが1 m何ぼあるんですけれども、普段はそこはなんと10 cmから20 cmぐらいの水路の水しか流れていないんです。その砂防の堰堤が乗り越さんばかりに流れていたんです、19号の時には。現にわずかですが、越水した痕跡があります。ですから、あそこ流れ落ちたんだなというふうなことが言えるわけです。

したがって、この河川の一番大事なものは、上流でどれだけ雨が降ったか。そして、それが河川にどんな影響を与えていくのか、こういったことを把握しておかなければいけないんじゃないかと思えます。

したがって、例えば塩野区あるいは清万区、一里塚、西軽井沢、向原といった地区に正確な雨量を測定して、その雨量がどのぐらい降ったから、この川にはどのぐらい何時間後には到達するよ、というふうなデータを町としては持っていないんじゃないか。それらが防災マップに反映されて、これだけ降ったら、この川がこういう状態になるよということを知らしめていかなければいけないなど、こんなふうに考える訳ですが。この雨量計の設置について、どのようなお考えをお持ちかお聞きします。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 公式の雨量計についてお答えいたします。

御代田町が管理している雨量計につきましては、こちら新庁舎駐車場南側に雨量計を設置しております。災害復旧事業に利用可能な雨量観測施設については、原則として気象庁、国土交通省、長野県が管理している各観測所の降水量をもとに採択範囲を決定しております。

しかし、これらの観測所で被災箇所を網羅できない場合は、市町村で管理する観測所のデータを用います。公式なデータとして使用するためには、観測機器の検定を受けまして、気象業務法の基準に適合させた上で管轄する長野地方気象台へ届け出をいたします。

現在、庁舎前に設置してある雨量計につきましては、この検定を今受けておるところで、近日中に適合証明が得られることとなっており、気象台のほうへ届け出をし、公式の雨量観測所として登録をしてまいります。

現時点で、長野地方気象台に登録されている町内にある雨量観測所は、国土交通省が管理いたします桜ヶ丘付近に国道18号沿線にあります観測所と、長野県が管理する湯川ダム観測所の2カ所のみとなっております。

あと、河川の上流部の方で、そういった雨量計等の設置ができないかということですが、現在県の管理している1級河川、町が管理する準用河川ともに雨量計や河川水位を管理する施設の整備はされておられません。

ただ、去年の8月に河川氾濫に対するソフト対策といたしまして、簡易型の河川監視カメラの設置について要望の調査がありまして、設置の対象となりますのは河川の状況の監視が適している場所で、避難行動等の参考になる利用価値のある場所とされております。

町からは湯川の広戸橋と繰矢川の馬瀬口橋への設置を要望しております。ただし、国の採択が必要となるものですから、要望したものが必ずしも設置されるとは限らないということになっております。水位を観測するものではなくて、河川の状況を監視するカメラを設置する要望を2カ所についてしております。

○議長（五味高明君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 今説明のあったように、国、県が遠いところで管理してもらっても、最近の雨というのは皆さん御存じのように、うちの庭先では全然砂ぼこりが立っているけれども、隣のうちの所からひどいどしゃ降りになっているよ。いわゆる想定外の雨が局所的に降るといような現象が多々発生している訳です。

したがって、そういった公的なもの、もちろんそれに頼らなければいけないんですけども、我々もテレビやラジオで、時の状況などよく聞いてはおりますけれども、さて、じゃ、うちが、我々の所がどうなんだと言うと、本当に難しい判断を迫られる時があります。

したがって、申し上げたいのは、今言った我々の住んでいる町の上流部で降る雨、この量を正確に把握しておくということが大事なことではないかということで、町にも数カ所の雨量計の設置を要望するものであります。

それから、この設置に当たって、今度は逆に管理の問題というのが、また皆さん

心配されると思うんですけども、話は違うんですが、2月19日の信毎の経済欄にミネベアミツミさんの「無線で管理効率化の各種データを集計」というような記事が産業経済欄で載っておりました。これ無線付のLED街路灯を活用した実証実験を杉並区で始めたということのようです。もう、こういった環境センサーを用いて温度、湿度あるいは気圧、風速などを測定して、雨量の測定や予想など容易に集約できるような措置をとれるのではないかと、こんなふうに考えます。

昨日でしたか、総務課長からも防災ネットワークの構成する旨の話がありましたけれども、これらの経過に加えて、他の地区に先駆けて御代田町でミネベアミツミさんとコラボレーションで実証実験などを検討されてはいかがなものかと思い、提案させてもらいます。いかがなものでしょう。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

浸水想定区域につきましては、先ほど建設水道課長がお答えしましたとおり、昨年の令和元年東日本台風の課題を踏まえまして、長野県におきまして現在は湯川のみで区域が指定されてはいる訳ですが、濁川及び繰矢川についても、令和2年度から県が指定していくということになっておりますので、御了承をお願いいたします。

雨量計の関係でございますが、現在、降雨時に当該河川の下流域における土砂災害の発生を予測するため、上流地点での雨量計測が参考にはなると思いますが、現時点におきましては、長野地方气象台や長野県等が発表する各種気象情報に基づき、注意報、警報、特別警報などの段階にあわせて各種の警戒体制の判断材料や避難情報発令の目安とすることというように運用されております。

具体的には、気象庁長野地方气象台のウェブサイトや長野県建設部が運用しているウェブサイト、長野県河川砂防情報ステーションが該当しております。これらのサイトで御代田町のエリアに表示されます土砂災害警戒判定メッシュ情報や、解析雨量などの情報を活用して、各種の警戒体制の判断材料や避難情報発令の目安とすることとされております。

ここで用いられております利用情報は、国土交通省と気象庁が保有する気象レーダーの観測データや全国に設置しているレーダー、アメダス等の地上の雨量計データを組み合わせて降水分布量、降水量の分布を1kmメッシュで現在解析して表示し

ております。雨量計の観測網にかからないような局所的な豪雨を把握することができます。

また、速報版の解析雨量では、10分前のレーダーと雨量計との関係を、その時刻のレーダーと組み合わせることにより、迅速で正確な雨量分布が提供されております。

確かに雨量計を設置することで、そこがピンポイントに正確な雨量を実測することは可能でございますが、余すところなく雨量計を設置することは難しく、特に山間部の上流域となりますと、さらに設置や維持管理には電源、電波など多くの課題をクリアしなければなりません。

解析雨量は、雨量計の実測値と雨量計のすき間を埋めるレーダー解析、両者の長所を生かして、レーダーによる観測をアメダスや他機関の雨量計による観測で補正して、面的にすき間のない、より一層正確な雨量分布が得られるよう工夫されております。これは全国的に運用されているものでございます。

したがいまして、御代田町を含む全国における面的1kmメッシュの雨量観測、降雨予想等の情報を、的確に把握できる状態が現在整っていることから、現時点では6河川全ての上流域に雨量計を設置するということは考えておりません。

降った量を把握するということでは重要なものかと思えますけれど、やはりそれよりも、それ以前の予測体制が整っておりますので、そちらのほうの情報をもとに各種避難体制の発令をするようにと運用されておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 余りできないという返事を長々聞いてもしようがないことですが、今ミネベアさん何かの技術は、非常に細かいところまであれができるようになっていらっしゃるんです。それを活用して行こうという自治体や他の企業なんかもあるわけです。

こういったことで私提案したのは、ミネベアさんが本社がここにあり、またこれから技術者がたくさんこちらに移ってこられようとしている中で、御代田町とコラボレーションがなぜできないものかということで提案させていただきましたが、今はそういったことで国がやり県がやる状況の中で、御代田町もそういったものを必要

としているという意見も頭の隅に置いておいていただきたいなと思います。

それから、先ほど来、話しています湯川に流れ込む町内の大きな河川は、久保沢川、それから一の沢川、久能沢川などがありますが、この湯川に合流する地点では、本当にあとわずかで越水しそうな状況になってきているんです。

これは今までよかったから、これからもいいということは保証の限りではありません。先ほども話しましたように10倍、場合によったら瞬間的であっても20倍からの水量が一気に流れ下るということを頭に置いていただきたいと思います。

そんなことから大きな事業は、国、県に申請していくということではありますけれども、当町における河川費の予算が余りにも少ないんで、もう少し何とかならんもんかというふうなことを思います。

今回は19号の災害とあわせていますので、災害復旧とあわせておりますので、そういった数字になっているのかもしれませんが、大分少ないよということを申し上げておきたいと思います。

それから、次に、最後になりますけれども、町内を流れる河川は20年あるいは30年前とは環境が大きく変わっております。きのうも茂木議員の質問がありましたけれど、野山の木々がどんどん無くなり、そして畑が無くなり、土砂が雨水を吸い込む力が非常に小さくなっている。

そのため大地の雨水のフィールドが少なくなった分、アスファルトの道路やあるいはコンクリートの道の上に流れ出て下流に行きます。今大きな開発だとか、例えば西軽井沢のような大きな団地造成のときには、必ずといっていいぐらい貯水池、これをつくって雨水の対応をとってきておりますが、今までどのぐらいのそういった施設があって、どんな効果が発生しているのか、この辺についてちょっと説明をお願いします。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

調節池と調整池という2種類の役割を果たすものがありまして、調節池というものは集中豪雨などで急激に水量が増加した場合の河川が氾濫してないように、河川の沿線沿いに遊水池を設けるといった意味合いのものが調節池というものと。開発行為等でやるものについては、調整池という2つの意味合いがあります。

今、御質問のありました調整池というのは、開発に伴って、その雨水排水の処理

をするための池ということで、調整池というものを設けております。

現在、御代田町町内にあります調整池は、西軽井沢に3カ所、塩野の工業団地を整備したときの1カ所、4カ所ございます。西軽井沢団地をつくったときの2カ所につきましては、平成29年度と平成30年度に浚渫の整備をしております。

残る1カ所につきましては、堆積の土砂が余り見られない、草の繁茂とかはあって、大分埋まっているようには感じはするんですけども、この時期確認しますと、土砂等の嵩は少ないというふうに見てとれますので、そこについては今後の堆積状況を見ながら管理はして行きたいというふうに思います。

それと、また塩野工業団地の所に造っております繰矢川沿いの調整池、こちらにつきましても草の繁茂等は確認はされるんですけども、土砂の堆積というのはまだ、嵩の方は少ないというふうに見ておりますので、こちらも土砂の嵩の状況を見ながら、浚渫の工事をしていきたいというふうに考えております。

○議長（五味高明君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 長いこと使っていますと、土砂の溜まりだとか雑草の繁茂とかいろいろな問題があると思いますけれども、抜けるところなく管理を進めていただきたいと思います。

それから、小さいことですがけれども雪窓湖ですね、ここに書いてありますように、温水ため池としての利用が考えられないかというようなことを提案しておきます。

長期振興計画に記載されている戦後の御代田町、主な災害記録が約20件あります。このうちの風水害が14件と記録があり、非常に災害の中では一番多いものがあります。昔の言葉に水を治めるものは国を治めるというようなことがありますけれども、河川に対する防災対策は町においても、まだまだ進めなければいけないところだと思っています。るる説明をいろいろ聞きましたけれども、少なくとも大きな河川の浚渫作業は随時、毎年ぐらい着手していただきたいものだと思います。

こういったことで、まずは緩和に関しては、地域の人々の意見を吸い上げて、そして防災計画につなげていただきたいと思いますものだと思います。

それから余計なことなんですけど、こういったマップをつくっていただいておりますけれども、実はこれ表側、地図と必要事項が裏表なんですよね。これが表ですね——あ、こっちが表になるのか。そうすると肝心なことが紙に張られている、常

時見ることができないんです。こういったものの作成も、ちょっと一工夫を入れていただければどうかと、こんなふうに思いました。

それでは、続いて、指定管理についてお尋ねしていきます。

近年、行政と民間が連携を進めて、指定管理制度が公共サービスの担い手として運用されてきております。これは官から民へという国策の大きな方針の流れがあって、民間の持つ力、力を効率的かつ効果的な手法を行政運営に取り入れて、少ない財源で最大限の効果を得よう。そして公的組織の肥大化や硬直化により業務のデータや停止を防止する目的で平成15年に国の指導のもと管理委託制度から指定管理者に移行されております。

当町においても、平成17年に関連する条例が制定されて運用されてきました。私この指定管理について、9年前にも質問しております。地域福祉センターのハートピア、これは社協の指定管理に。そのほかの地域コミュニティーセンターなど9施設を管理委託制度から指定管理者制度に移行した、こういった答弁をいただいております。

その後、制度の適用について新たに指定された施設等についてはありますか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、お答えをいたします。

指定管理者制度は、池田議員おっしゃるとおり平成15年9月地方自治法の一部を改正する法律が施行されたことにより、公の施設の管理に関するこれまで管理委託制度、こちらを改正しまして新たに創設された制度となっております。これにより管理委託制度で運営してきた施設については、18年9月までに指定管理者制度に移行するかあるいは直接管理するのか判断しなければならないこととなりました。

町では、17年の12月御代田町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例制定いたしまして、18年第1回定例会において指定管理者の指定についてお認めいただいたところであります。

現在までに導入した指定管理はどのような業務で、何件あるのかとの御質問でございます。

まず、保険福祉課では地域福祉センター、こちらハートピアになります。それと地域活動支援センター、やまゆり共同作業所の2施設。また広戸、豊昇、向原、児玉、小田井、清万、一里塚、塩野、三ツ谷区、それぞれ9施設の世代間交流センターを担当しております、合計11施設があります。

また、産業経済課では上宿にあります御代田町麦大豆生産振興センター、馬瀬口地区にあります御代田町高齢者創作館のほか草越区、西軽井沢区、荒町区、児玉区の御代田町転作促進研修施設集会所が4施設と合計6施設を担当しております。

また、企画財政課では塩野区にあるコミュニティーセンターを1施設、消防課では1分団、4分団、6分団、10分団、11分団の消防詰所5施設を担当しております、合計で23施設について指定管理を導入してございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 引き続いて確認ですけど、当時指定管理者制度について、以前企画財政課長がエコール、それから町内の公園、体育施設等について指定管理を検討しているというふうなことを明言されておりますが、現在、他町村では図書館だとか、そのほかのものを指定管理しているところが多々あるようです。

当町においては、これがどれほど検討が進んでおるのかお聞かせください。

○議長（五味高明君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） 教育委員会関係での指定管理の検討状況でございますけど、まず図書館については、現在図書館で指定管理者制度を導入している自治体は、小諸市ではNPO法人本途人舎、ここによる運営。それから中野市の例がありまして、それぞれから状況を伺い、指定管理のメリット、デメリット、そういったものについて情報収集を行っている段階でございます。

一方、指定管理者制度の導入を予定したものの、市民の反対により白紙に戻した、そういったところもございますので、そういった内容についても情報のほう把握していきたいというふうに考えております。

現在、町の図書館は、来館した方々がゆっくりと好きな本をのんびりと読む空間、こういったものを求めての来館者が多いと感じており、小さいながらも市立などの大きな規模の図書館とは違った魅力を持っています。

毎年実施している図書館の利用者アンケートの結果では、「職員の対応について満足している」という回答が87.6%、「どちらでもない」が9%となっておりまして、実際にはお褒めの言葉をいただくことも多くソフト面での運営はおおむね満足いただけているのではないかと感じておるところでございます。

こういった状況でございますので、指定管理者制度、こちらの導入につきましては、さまざまな検討課題について検証しまして、今後も情報収集のほう、行っていきたいと思っております。

それから、博物館についてでございますが、長野県の状況ですと、長野県立歴史館を初め佐久市、小諸市、北佐久郡、南佐久郡、それから上田市、千曲市、こういったところの美術館、資料館、記念館、こういった博物館関係の公的施設、20施設ほど運営形態調べましたところ、いずれも管理は直営で行っており、指定管理で委託している施設はありませんでした。県立歴史館を含めまして、博物館事業という特殊事情を請け負う会社がやはり近隣にはなくて、再三ベースに乗らないといった状況があるかと思えます。

他県の状況でございますが、県立歴史博物館、こちらを指定管理にしていた民間企業が撤退するという状況も発生しております。

また、やはり博物館関係は、重要資料を扱うために管理者に任せにくいといったデメリットもあるということで聞いております。

続いて、社会体育施設ですけど、現在町の社会体育施設につきましては、夜間と休日などの貸し館業務、それから清掃業務、こういった管理業務の一部をシルバー人材センターへ委託しております。指定管理者制度は多様化する住民のニーズに、より効率的、効果的に対処するため、民間事業者の持つノウハウや活力を活用し、住民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的としております。

近隣の状況でございますが、佐久市、小諸市、東御市、こちらはそれぞれの市の体育協会と民間企業へ委託しております。

軽井沢町では、町の振興公社と町のスポーツ協会へ委託して指定管理で行っております。

それぞれ実施している自治体からのやはりメリット、デメリット、コスト面の試算、そういったものを調査、研究した上で、施設の管理、運営コストの削減、それからサービスの向上、管理指標の見直し、こういった効果を検証して指定管理の検

討進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） まだ町が小さくて、そういったものに着手してもコストが大幅にかかってしまうというようなことは理解できます。しかし、実際にそれをうまくやっている市町村もあるということを頭の中において、これからもそういったものの前向きな姿勢で検討していただきたいと思います。

それから、図書館の管理も含め、地域コミュニティの中心的な役割を果たそうとして大成功している自治体があります。これは宮崎県の都城市です。この市は、人口16万5,000、当町の11倍に匹敵する市です。市が空き地施設に図書館を中心としたコミュニティの場所をつくろうというふうなことでプロポーザルで民間より募集して、昨年4月に開設し、わずか10カ月で来館者が100万人を超したという記事が朝日新聞の記事にありました。この事業を落札した会社の社長が御代田町の在住の方であります。

こうした何かやり方によっては住民サービスの向上を図って、しかも行政コストの削減を図って地域の人口や活性化を図る大きな目的を果たす中で、行政改革につなげていかなければこれからもいけないと、こんなふうに思います。

町長も庁内の公務の見直しを進めていく旨の発言もされております。これからの行政改革の一旦について何か御発言いただきましたら、よろしくお願いします。

○議長（五味高明君） 暫時休憩します。

（午前10時55分）

（休 憩）

（午前10時56分）

○議長（五味高明君） 一般質問を再開します。

内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） 町長という御指名でございますけれども、私の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、この指定管理ということですが、この指定管理の制度について十分に御理解していただいていると思っておりますけれども、もう一度ちょっとお話したいと

思いますけれども。これは北九州市のホームページから抜きとったもので、非常に解りやすいというものでございます。

指定管理制度は多様化する住民ニーズ、それからより効率的、効果的にするため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とするものであるということで、これは池田議員の御指摘のとおりであります。

効果としてこういうことがなければならぬ。民間事業者のノウハウを活用することにより管理経費が削減でき、その結果として施設の利用料が下がる。それから利用者の満足度を上げ、より多くの利用者確保しようとする民間事業者の発想を取り入れることにより、利用者へのサービスが向上すると、こういう目的がございます。

そして、この指定管理という制度につきましては、指定管理者が行う公の施設の管理等は、施設の設置目的に沿って行われる包括的な管理ということで、いわゆる委託業務と違いまして、一部の業務を委託するというのではなくて、包括的ということは全体と、こういう業務を行うというものであります。

それで、今までの制度と違うところは、いわゆる今までの制度であれば出資法人とか公共団体、それから公共的団体等に限定をされていたと。これが指定管理制度になってからは、民間事業者を含む法人、その他の団体も可能であると。これについては議会の議決を経て指定をするということで、議会の方に上程させていただいて議決をいただかなければならぬ。

先ほど申し上げたとおり、その制度の目的とか、これを生かすための効果が十分に得られるものでなければ、指定管理制度に移行することはできないというものでございます。

こういう観点を踏まえまして、今後、現在第5次長期振興計画を策定中であります。それから町の行政改革、これもあわせて実施していかなければならないと思っておりますので、この第5次長期振興計画と、それから町の行政改革大綱を策定いたしますけれども、ここのところに行政の効果、それから効率等を十分精査し、住民サービスの適正化の観点から民間ができるものは民間への基本原則のもとに、改めまして指定管理者制度を含めPFIなど、あらゆる方法について検討をしてみたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） るる申し上げてきましたけれども、ただいまの副長の答弁いただきましたように、これから御代田町は住みやすい町、住んでみたくなる町づくりに役場職員の皆さん一丸となって当たっていただき、それをまとめあげる町長の手腕に御期待申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告6番、池田健一郎議員の通告の全てを終了します。
この際、暫時休憩します。

（午前11時00分）

（休 憩）

（午前11時13分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告7番、古越雄一郎議員の質問を許可します。古越雄一郎議員。

（4番 古越雄一郎君 登壇）

○4番（古越雄一郎君） 通告番号7番、議席番号4番、古越雄一郎です。

現在、日本、世界中がコロナの問題で大騒ぎ、大混乱しております。全く先が見えないと言いますか、もう見るたびにストレスばかり溜まるような審議が続いておりますが、早く先が見えて、通常に戻っていただきたいと考えております。

もう、昨日は大嵐、今日は天気もすばらしい好天で、もう春がすぐ来ているのに、毎日こういった形でストレスばかり溜まっていると、まだ、私に限らず子供達から高齢者まで非常に不安定な日々を送っているんじゃないかと思えます。

今回、私は、多くの皆さんからも質問されておりますけれども、一般質問として、私も、身近な課題として、私も個人的にも思い入れのある2点について質問したいと思えます。

1点目は、河川の氾濫、2点目につきましては、高齢化の問題について質問します。

最初に、昨年10月、千曲川流域を中心とした記録的な大雨により甚大な被害が広範囲にわたり発生しました。佐久穂町、佐久市、それから長野市等々の、大変な災害でございました。復旧工事状況等を私も歩きながら見ておりますけれども、かなり長期化するんじゃないかという心配と不安があります。

千曲川のこの災害については、もう30年以上前になりますか。松代・飯山が堤防が決壊をして、もう水浸しになって大騒ぎになった時があります。そのときは、やはり、当時、私も仕事の関係で、長野県経済連の飯山の課長が担当課長でおりまして、県の会議で会ったときに、その課長が挨拶の中で言った言葉があります。「東信の皆さん、中信の皆さん、たくさんの水を一気にいただいて誠にありがとうございました。おかげさまで、家は水浸し、田んぼは流れる、えらい騒ぎでした。これから、水を送る場合には、少しずつ頼みますわい。」という言葉聞いております。それ以来の大きな災害です。

あの時の、やっぱり災害の一番の原因というのは、大雨もあったかもしれませんがけれども、当時、農業関係でマルチが採用されて、畑から何から全部マルチになりまして、畑にも用水ができて、その畑から出る水のものを用水を流れて川に行くと。

それから、田んぼ関係についても、要するに、国のあれで、圃場整備ができて、用水の関係もできて、やはり従来あった地下浸透分のものが全て川に流れるというところまで、やっぱり計算されておらなかった関係で、やっぱり下流域の松代・飯山について完全な堤防が決壊したという経過があります。

そういった中で、やはり、そのときのことだけでなく、先々のことまでいろんな形で研究するということが、やっぱり最近、かなり薄れているんじゃないかなというのを、私は一番実感して感じております。

川については、私も70、もうすぐで3年になりますけど、川については非常に思い入れがありまして、小さいころは近くの田んぼ、それから生活用水にしてもそうなんですけれども、川へおしっこして怒られて、ごみ捨てて怒られて、やっぱり小さな川であっても非常に大切なものであり、それぞれ個人が、地域が、みんなが、その大切さというのを守って、川の神様に感謝の気持ちを込めて、それぞれの、やっぱり整備、いろんな維持管理をして来たという歴史があったと思います。

最近、いろんな形で、川の神様も非常に寂しがっているようですが、なかなか見捨てられていて、その場しのぎで、やはり何かあると堤防だけをしっかり築いて上げていくと。昔、僕らが子供の頃というのは、千曲川はどこを見ても、いろんなプラントがありました、必ず。川の中をダンプカーが走ったり、プラントで、やっぱり碎石とか、そういった形での川をきれいにして、川底の整理はしていたというのを目にしております。

昨年9月で、私もそういったことがだいぶ気になりまして、一般質問の中で河川の管理についてどうかと、国・県、それは町、いろんな責任もあると思いますけれども、その辺りをもうちょっと色々してはどうかという話もしましたけれども、こういった思いやりを入れながら、ちょっと質問をしていきたいと思います。

当町の19号災害関連についての被災箇所の復旧工事の進捗状況についてお尋ねします。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） 私の方からは、公共土木災害についてお答えいたします。

令和元年度東日本台風による公共土木施設災害箇所は、町道35カ所、準用河川12カ所あり、事業費8,930万円を見込んでおります。そのうち、国庫補助対象となりました町道4カ所につきましては、昨年12月16日に災害査定を受験いたしまして、国土交通省と財務省に対しまして、被災原因、被災状況、復旧工法について説明いたしまして、国庫補助事業として認めていただきました。事業費は4,320万円を見込んでおり、国庫補助率は66.7%になります。

町単独事業は、道路に関するものが31カ所、河川に関するものは10カ所で、事業費は4,610万円を見込んでおります。

進捗状況につきましては、道路35カ所のうち、町単独事業31カ所は既に完了し、国庫補助事業4カ所につきましては、2月下旬に工事請負契約が締結しており、繰り越し工事として実施してまいります。

また、河川10カ所につきましては、今年度内の工事完了を目指して、現在進めているところです。

河川の2カ所、この他の2カ所につきましては、久保沢川が砂防指定地域の関係から、県において災害復旧工事を実施することになっており、こちらは、現在、久保沢橋と併設する、平尾用水の水管橋の復旧工事を進めているところです。

佐久管内の災害復旧箇所が非常に多く、また、土木技術者、土木作業員の確保は困難なこと、また、土木者を確保するために、働き方改革として、週休2日とする工期を設定することもあり、こちらの復旧につきましては、来年の令和3年の3月をめどに進めていくということになっております。

公共土木施設災害につきましては以上です。

○議長（五味高明君） 大井産業経済課長。

（産業経済課長 大井政彦君 登壇）

○産業経済課長（大井政彦君） 私の方からは、農林水産省林野庁関係の災害につきましてお答えいたします。

町長、招集挨拶の方でも重なる部分ございますが、御容赦いただきたいと存じます。

災害復旧工事の進捗状況につきましては、国庫補助工事と町単独工事の二つに分けて説明いたします。

国庫補助の工事箇所件数ですが、農地が8件、農道3件、農道橋1件、用水2件、頭首工4件の農業施設が10件、それと、林道が木の久保線1件、森泉山線4件の2路線5件ということになります。農地と農業施設と林道をあわせると23件になります。

そのうち、農地4件、農道1件、頭首工の排土工事、泥が溜まったやつを出すという工事ですけれども、こちらが1件の6件をもう発注しておりまして、春からの耕作には支障が出ないように配慮し、3月までに農地、頭首工の排土、仮設水路を優先して実施しているところでございます。

ただし、頭首工や橋などの大掛かりな本体工事につきましては、東北信地域一帯の被災状況から側路設計を行える建設コンサルが手一杯ということで思うように進まずに、未だに精査ができていない状況でございます。

さらに、U字溝などのコンクリート二次製品も在庫不足ということでありまして、建設会社も緊急・応急工事に追われて人手不足は解消できておりません。

どこの市町村も応急工事以外は停滞しておることから、次年度以降への繰り越しはやむを得ないものと考えておりますので、御理解、御協力のほどお願いいたします。

町単独工事箇所件数につきましては、農地が38件、農道が13件、用水が18件、頭首工2件の、農業施設が33件、林道が鈴ヶ入線1件、久能入線10件、木の久保線2件、森泉山線9件の4路線22件でございます。

農地農業施設及び林道をあわせると93件になります。そのうち、農地が38件、農道が13件、用水18件、頭首工の排土工事2件、林道の2件の73件を発注し、農道7件、用水14件、林道2件の23件が完了しているところでござ

います。緊急性のない林道以外は、3月いっぱい概ね完了する予定でございます。

また、激甚指定を受けたことから、当初考えていました通常災害の補助率50%から90%以上に上がるということで、国の補助額のほうも増額となる予定でございます。

説明のほうは以上でございます。

○議長（五味高明君） 古越雄一郎議員。

○4番（古越雄一郎君） 今年、暖冬の影響もあり、やっぱり農家の皆さん、いろいろ話を聞きますと、10日ぐらい早まっております、作業のほうがですね。現にもう、先週あたりから、もう定植も始まったりしているのが実態です。

こんなことで、どうか支障のないような形で、大変な事態ではありますけれども、地域の住民の皆さんにも、その辺の説明を丁寧に理解をしていただくような形でやっていく中で、対応をお願いしたいと思います。

次に、復旧工事内容についてお尋ねいたします。

復旧工事のほうも頑張ってください進んでいると思いますが、工事内容なんですけれども、原形に戻すだけの工事なのか、あるいは、19号災害、そういったもののいろんな教訓を踏まえて、そういったものを参考にしての対応を踏まえての改良工事も入っているのか、その辺のちょっと内容についてお尋ねしたいと思います。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

今回の台風による災害復旧工事におきましては、国庫補助事業による4カ所がそれぞれに構造物の強化を図っております。これまでは、土羽法面だったところから、大型コンクリートブロックを積み上げました垂直壁や高強度プラスチック製のり面ユニットを組み上げた補強土壁工法、また、自然石による石積みをコンクリートブロック積みにするなど改良を加えた設計となっております。

また、町単独事業による河川の復旧工事におきましても、全ての箇所ではありませんが、被災状況に応じて、自然護岸をコンクリートブロック積みとするなどの改良を加え、同様の被災をしないよう復旧に努めております。

○議長（五味高明君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） 私の方から、用水の氾濫について、構造物が破損したという箇所はなかったということから、概ね用水路への土石流による閉塞など、通水

を遮断する被害でございまして、土砂撤去、土石除去等の工事がメインとなっているところでございます。

水路改修を兼ねた、そういったことから復旧箇所というものはございませんが、林道の箇所についても同様ではございますが、側溝の閉塞等の被害につきまして、現状復旧を基本としておりますので、改良を含めた工事というふうにはなってはございません。ただし、林道の大きくちょっと崩れた場所、側溝があるんですけども、雨量計算をもう一度した結果、断面が若干大きくなっているという箇所はあります。

そういったことから、改良を兼ねた復旧というような大きなものではございませんが、多少なりとも、そういったことはあるということをお承知いただきたいと思っております。

○議長（五味高明君） 古越雄一郎議員。

○4番（古越雄一郎君） 気象庁の本年度の長期予報ですと、今年もまた暑い夏で、やはり台風も多発したり、大雨の可能性もあるというような報道もされておりますが、今、工事内容については、それなりの形で、いろんな形で復旧していただいていると思っておりますけれども、その工事箇所周辺、あるいは、今回の10月のときに見た、ここはちょっと危ないなという辺りが、やっぱり、そこに限らずいろんなところに散見されると思うわけですが、そういったことの調査とかそういったものは、お忙しい中ではあると思っておりますけれども、どの程度やっておられるか、お尋ね申し上げたいと思っております。

○議長（五味高明君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

今回の雨量につきましては、とても想像を絶するものだということから、私どもも被災箇所を回って、現実には、現状を見てきたところでございますが、確かに、雨が降らないと全く乾いているような状況の沢だとか、田切といいまして、急峻な直壁みたいなところ、全く普段は湧水がないんですけども、本当に、今回の雨ではものすごく水が出たというような状況がありました。

それと、地元の方々とのお話の中からも、いろんなお話を聞いた中で、今後対応して行かなければいけない部分というのはあるかと思っております。そういったところにつきましては、農業施設については、フトン簾などで湧水対策、必要な部分ある

うかというところにつきましては、通常の土羽法面から湧水対策を兼ねた工事等も多少なりともしている部分はございますが、調査のほう、今後も進めてまいります、基本は原形復旧という形で工事のほう進めているところでございます。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 災害復旧の設計をするに当たりまして、やはり災害が起きた箇所の原因というものは見極めなきゃいけない。そして、その原因を見極めた上で設計に反映させなければいけないというふうに考えておりまして、今回の道路につきましては、路面を流れてきた水によって被災をしております。その水をどこへ、今度、次へ持って行くかということを考えなければなりません。

今回の道路につきましては、道路側溝を敷設するには、下流側に延長をかなり復旧をしなければいけない、整備をしなければいけない。そういったことから、今回は、道路の側溝の整備というものは含まれてはいないんですが、ただ、そこに水を持って行くのではなくて、下流側のほうの被災をしないところ、被災をしない周りの現状を見て、そこに水を持って行くような形で、今回の設計の中に反映はさせていただいております。

○議長（五味高明君） 古越雄一郎議員。

○4番（古越雄一郎君） 色々と今年、もう昨年同様の被害が出る可能性というのは非常にある訳です。やはり、この災害というのは、本当にポテンシャルという、突然、想定外、この金は、最近のそれぞれの自治体を見ますと、その被害額を見ると、佐久穂にしる小海、いろんな市町村のあれを見ると、非常に、降って湧いたような災害、このために、どれだけいろんな、それぞれの自治体の計画が狂ったり、思うようにいかなかったり、負担が出たりということは、本当に心配になってきております。

やはり災害についても、いろんな形でチェックをしていかないと、昨年も雨がもう一時間降っていたら、御代田の災害状況はどこまで変わったかというのは、私も一部いろんなところを歩いていながら、もう早く止まってくれ、それで止まってくれたから済んだものの、そこがあれしたら、もう、えらい災害、異常なぐらい出たんじゃないかと思えます。

そうはいっても、本当に想定外の財源に対するマイナスというのは、やはり早急に、根本的に研究をして食いとめていかなければいけないと考えております。

もちろん、今、我々使っている利用者も、小さな川にしる、農業用水にしる、生活用水にしる、やはり昔から、それぞれが個人の責任において、それぞれのエリアというのを守ってきたわけですが、最近では、やはり時代の便利なこともあったり、あるいは、いろんな形での問題も、家族構成とかいろんな生活様式も変わった関係もありまして、何でもあれば、全て町に、県に、国に言えば済むんだというような印象が本当に、私、この歳になって、時代は変わったなど、すごくクールで無責任な時代だなというのを感じております。

ですから、今後の、これから、次に質問しますけれども、これから町として、やはり対策については、私の要望とすれば、やはり現場主義で、利用者、そこにいる生活者、そういった人たちを巻き込む中で、町としても、県・国がこうやっているからこうなんだじゃなくて、町として、やはり連帯感を持って進めていかないと、立派なマニュアルは作っても、下が付いていかないような内容であっては、どうにもならないというのを感じております。

これは、次の質問の高齢化も踏まえる中で、非常にバランス的にアンバランスな生活様式、生活空間ができていっているなどというのは感じております。

次に、やはり被災ができるだけ、ゼロというのはあれかもしれない、できるだけ少なくするために、早急な対応が必要と思われませんが、町としてのこういったものに対する考え方はいかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

まず、河川の治水対策からお話をさせていただきたいと思っております。

治水対策の主な事例といたしましては、既存の護岸や堤防をかさ上げする方法、また、河川敷地内の樹木群を伐採し河川整備を行うことで流下断面を広げ、河道の流下能力を向上させる方法があります。

また、増水時の水の一部を越流堤から計画的に調整池、遊水池に導きまして、下流河川の流域を低減させる対策、河床の土砂を取り除き河道断面を広げる対策というものがあります。河川の水位を低下させるための取り組みとしては、河道を広げることが有効的と考えております。

令和元年度東日本台風による河川の氾濫等の大規模な浸水被害が相次ぐ中、維持管理のための河川の土砂の除去が重要であることから、新たに、緊急浚渫推進事業

が創設されました。河川の流れを阻害する立木や堆積土砂の除去を行い、氾濫等を未然に防ぐため、長野県が管理する一級河川の3河川については、既に、散見した事務所に計画に載せていただくよう要望をしております。

また、この立木の伐採や堆積土砂の浚渫については、国土交通省において、来年度から5カ年計画で実施される事業でございますので、こちらを積極的に活用し、町が管理する準用河川や普通河川も対象となりますので、事業計画を立てて、河川管理に努めていきたいというふうに考えております。

また、河川に水を持っていかないという処置をどういうふうにしていくかというところですが、建物の建築をする際には、各敷地内で浸透処理をしていただくようお願いをしております。

また、公共事業でできる主なものとしましては、道路の舗装工事でございますので、道路の舗装の種類といたしまして、浸透機能を持っている舗装というものもあります。例えば、こちら庁舎の駐車場に使っておりますのが、浸透性のある舗装を使っております。浸透性の舗装を使うことによって、側溝に水を持って行かない、極力持って行かない、それを河川に持って行かないというようなことを考えております。

ただ、この浸透性の舗装というのも長所と短所がございますので、やはり交通量のあるところについては、やはり舗装の打ちかえるサイクルというものがどうしても早くなってしまうように見てとれます。

例えば、国道18号線も10数年前から、それは使ってはいるんですけども、やはり痛みが早い、復旧をしている箇所が多く目立ちます。ですので、そこら辺の長所と短所というのを見極めまして、また、メーカーと相談しながら、その舗装というものを適した場所に工事をして行くことで、河川等の流入する水を極力減らすというような工夫も考えながら、これからの公共事業というのは進めていきたいというふうに考えております。

○議長（五味高明君） 古越雄一郎議員。

○4番（古越雄一郎君） ありがとうございます。

御代田町は、本当に自然豊かで災害も少ない町ということで、やはり全国でも人口が減っている、なかなか人が来ないという中で、御代田町は増えているという実態の中ですが、やはり、きれいな自然、川については、川遊びができたり、自然の動植物がいたりという、子供たちがいろんな形で自然のありがたさを被るというよ

うな環境整備のほうもしっかりとすると同時に、そういった災害が起きないように、町だけでなく、やっぱり地域住民、あるいは、それぞれの区の皆さんとのいろいろな連携をとって、お互いに一緒にやろうよという、そういった時間を設ける中で、みんなで力をあわせて、そのあたりは、ほかに頼らず町独自で頑張ろうという姿勢も私は必要かと思っておりますので、そういった面も踏まえて、やはり、きれいな川づくりを目標にして、災害のない町にしていければいいかなと感じております。

色々と人手不足、やっぱり財源不足の問題もありますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、高齢化関連についてお尋ねしたいと思ひます。

少子高齢化が進み、各自治体とも、やはり移住定住問題、あるいは地域おこし、こういったところで、どの市町村も日本全国努力しているのが実態かと思ひます。しかし、全体的に見ても、やっぱり升は変わらないわけですから、その中での競争もあって大変かと思ひますけれども、こういった中でちょっとお尋ねしたいのは、国・県・当町の65歳以上の高齢化率、この辺のちょっとデータのほう、簡単でいいんですが、お知らせ願えたらお願ひしたいと思ひます。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 人口全体に対します65歳以上の方が占める割合、こちら高齢化率でございます。昨日の茂木議員の一般質問でも高齢化率のお話ございました。基となるデータですとか時期の違いによりまして、率に違いが生じておりますけれども、この点については御理解をお願いをいたします。

国立社会保障人口問題研究所が公表しております年齢別総人口、こちらから算出しますと、ちょっと前になりますけれども、平成30年10月1日現在の日本国内の高齢化率28.1%となっております。

また、長野県情報政策課が公表しております毎月人口移動調査、こちらは、もともとが国勢調査になるようですけれども、こちらによりまして、ちょっとこれ、時期は令和元年の10月1日でございますが、元年10月1日現在の高齢化率、長野県全体で31.9%となっております。

佐久圏域全体では、県全体とほぼ同じ32.0%となっております、御代田町ですが、こちらは、この県の公表値から算出しますと、28.2%となりまして、

県の全体よりかは若干低い感じですか、低い数字となっております。

以上です。

○議長（五味高明君） 古越雄一郎議員。

○4番（古越雄一郎君） 当町は、人口の増加もあり、高齢化率も低いというデータベースでありますけども、それに備えて、昨日もありましたけど、財政状況も健全で、今後2、3年は良好に推移するというお話もお聞きしました。

そこで、地域別なんですけれども、御代田町のそれぞれの地区の地域別高齢化率、この辺についてちょっとお尋ねしたいと思うんですけれども、実は、私も昨日、茂木議員の方からもそんな話もありまして、ここ数年来、茂木議員とは、個人的な関係で非常に面替は、われの部落だな、どうだなという、非常に失礼な発言を長年続けてきました。

ところが、今年の2月、私の住んでいる区の総会がありまして、区のほうで前々から、馬瀬口区の高齢化率はどんなもんだが、データ出してみろやという話で、今年の2月に、こういった形で馬瀬口区の人口ということで、高齢化率が出ました。これを見て、愕然としたのは、うちどもが区で出したデータですと、馬瀬口区民、要するに、区費を払って、馬瀬口の区としている人たちの高齢化率ですが62.3%、思うよりも高かったです、高いんですよ、実際、見ると。

ところが、行政区の関係で見ると、これは、非常に馬瀬口の区も言い訳ですよ。何でやということいろいろ調べました。区のほうでも、でたらめなデータ出すんじゃない、お互いに数字弱いなんて言ったんですが、実際に当たってみたら、正しいんですよ、これは。

やはり、これ見ると、馬瀬口区の実態を見ると、人口が700人ぐらい、このデータの中ではですね。ところが、区のあれからすると1,000人以上ですか、ちょっとなるんですが。その残りの300何人という方は、今、馬瀬口でもかなり多く、アパートができたりしております。それから、新しい人たちが来ております、一部。こういった人たちが区の行事に参加していないんです。ですから、このために、馬瀬口だけを見ると、非常にすばらしいデータが出ているんですよ。

だから、これを見たときに、「あれっ」と思って、馬瀬口だけなのかなと思って、いろんなデータを見た中で見ますと、やはり、非常に昔の、我々が若いころと違って、それぞれの地区が、やっぱり金太郎あめと違って、非常にばらつきがあって、

地区によっては、物すごく若い人が増えている場所というのが、バランスがとれていない部分はかなりあります。

やっぱり御代田町全体の中では、非常に若いと、非常に素晴らしという表向きだけの数字を見ていたんですが、実際に生活している我々から見ると、こういった実態というものは、いろんな地域に多く見られるんじゃないかというのをちょっと感じました。

こういった問題について、この実態を分析してみて、非常に不安というのを感じたのはあれなんですけれども、ちなみに、昨日も茂木議員のほうからありましたけれども、当町の町でつかんでおります地域別の高齢化率のちょっと一部、御紹介いただきたいと思います。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 各地区の状況でございます。こちら、ちょっとまた県の、先ほどのもとデータとは違いまして、町の住民基本台帳人口をもとに算出をしました。時期は、令和元年10月1日付でございます。

これですと、住民登録のある方が該当になります。これで算出しますと、町全体の高齢化率、先ほどと若干低くなりまして、26.9%となります。各地区ごとに見ますと、大きくばらつきございますが、一番高いところだと、やはり豊昇区62.3%、続いて面替区57.3%となっております。

逆に、低いところだと、向原区が18.7%、旭町区ですが、こちら18.8%となっております。古越議員お住まいの馬瀬口区でございますが、こちら32.4%という数字となっております。

以上です。

○議長（五味高明君） 古越雄一郎議員。

○4番（古越雄一郎君） 今、説明がありましたが、この数字のマジックの怖さ、本当に、実際に馬瀬口だけを見ると、この実際の区のやっている皆さんの数字は62.何%、実際、馬瀬口の行政のあれ見ると、その半分ぐらいの高齢化率、低いわけですよ。こんな中で見ると、非常に、残りの低い部分、なぜ、それだけ低くしたかと、皆さんは、住民票とかだけで、非常に流動的な部分もあるし、やっぱり地域が一体となって、一緒にやっている力にはなっていない部分もあるわけですよ。

そういった人たちがいろんな形で入ってきている中で、やっぱり地区としては、

いろいろな行事、いろいろなものについて、それに当たっても、非常にバランスがとれなくて、なかなか一体感というものが薄れていくという、ちょっと不安があります。

こういった問題を踏まえる中で、町として、やはり、そのあたりの実態をそれぞれ、地区の区長さん、あるいは、地域との原因、内容と実態を調査する中で、いろいろな指導、政策というものをやって、組んでいかなきゃいけないかなと感じておりますけれども。

今後の動向と、町としてなすべき、そういったハード面、ソフト面での対応、施策等がありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 今後も、高齢化、着実に進行して行きます。国立社会保障人口問題研究所によりますと、御代田町の高齢化率は、令和2年度28.8%、令和7年度30.8%と増加を続けまして、25年後、令和27年には39.1%になると推計をされております。

町では、平成22年度より、高齢者と地域住民が世代間交流を行える場及び、高齢者が介護予防を行える場としまして、町内9カ所に、9地区ですね、世代間交流センターを設置し、介護予防の推進を図ってまいりました。高齢化が進むことに伴う社会保障費の増加につきましては否めませんが、健康寿命を延伸させることで抑制していかなければならないと考えております。

現在、計画年度の2年目となっております第7期介護保険事業計画では、高齢者の自発的活動や地域ぐるみの活動による健康の維持増進に努め、いつまでも活動的に過ごすために、介護予防の取り組みの増進、さらに、介護が必要になった場合にも、その状態に見合った自立支援を念頭に置いた適切な介護サービス、提供体制の確立を基本理念としております。

町では、介護予防事業に力点を置き、重症化防止に向けた取り組みを続けることで、65歳以上の皆様からお預かりする介護保険料、こちらを低く抑えることにつながっております。

国の動向としましては、令和2年度より、75歳以上の後期高齢者を対象とした保険事業と介護予防の一体的な実施が開始されます。こちらは、加齢とともに運動機能や認知機能が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響を受ける高齢者に特有の健康状態の特性を考慮し、適切な介入、支援により、生活機能の維持・向上

を目指すものです。

これまで、別々に実施していましたが保健事業と介護予防、こちらを一つのものとして一体的に実施することで、住みなれた地域で自立した生活ができる期間の延伸、生活の質の維持・向上を図ることを目的としております。

当町におきましても、来年度からの実施に向けまして、担当部署間での調整を初めておるところでございます。国の動きを注視しながら、今後も引き続き、社会保障制度を安定的に運営することにより、高齢者の皆様が安心して暮らせる地域社会、こちらを目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 古越雄一郎議員。

○4番（古越雄一郎君） 町は、本当にコミュニティーセンター、それに備えての他市町村、周辺町村から見ても、すばらしいような対応でコミュニティーセンターの設置がされております。

また、現在、町のほうも、その地域において、やっぱり地域の対応、サポーター、いろんな形での出先へ出向いて、いろんな形での活動も進めております。

ただ、私が一番心配しているのは、防災の関係の地区組織にしてもそうなんです。それから、保健福祉でやっているいろんなコミュニティーの高齢化対策もそうなんです。今やっている、支えている人たち、やっぱりサポーターなり、こういった人たちが、これからの令和5年、7年のときに、逆に、今の年齢からいったら、支えられる立場に入っちゃうんですよ、ほとんどがね。そうすると、せっかくできた組織をやっぱり維持して支えるマンパワー、金はまた、町長初め皆さんが一生懸命集めていただければそろそろと思うんですが、人については、なかなかいないと、これを一番心配しております。

やはり、今見ている皆さんも一生懸命頑張っているんですが、やっぱり、失礼な言い方かもしれんけども、本当に年齢の方から見ると、教える範囲で、もうほとんどが今度見てもらう立場に入っちゃうと、見られる立場に。

ですから、これはもう、高齢化というものをとことん底上げして、一気にドンと上に持っていくのか。何かいろんな対策をとっていかないと、どっかで詰まってしまふし、また、他に委託といっても、なかなかこういう状況ですので難しい問題もあるので、そういった長期的な、長期でもないんですよ、もう、3年先、5年先、

そういったものの、人材でのそういった対応についてはどのような考え方を持っておられるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えをいたします。

先ほど、第7期の介護保険事業計画のお話をちょっとしましたけれども、次期です、第8期ですね、来年度から、令和3年度から始まる第8期の介護保険事業計画策定年度となっております。こういった計画の中に、その時点で必要なものを盛り込んでいくような形にはなるかと思えます。

ただ、御代田町におきましても、確実に高齢化は進行していきます。介護認定率が上昇し、それに伴う給付費等も増加するため、保険料等もいずれは増額ということも見込まれるものでございます。介護保険料の伸びの抑制に向けて、健康寿命の延伸ですとか、地域の特性を生かした介護基盤整備、こういったものが必要となつてまいります。

しかしながら、国や町の政策だけでは限界があることも事実でございまして、やはり住民の皆様が持っている力というんですか、そういったものをお借りして、支え合いの地域、こういったものをつくっていく必要があると考えております。

自助、互助、共助、公助、こういった力をそれぞれ發揮して、よりよい地域づくり、こういったものを推進して行かなければいけないというふうに考えております。

すいません、以上でございます。

○議長（五味高明君） 古越雄一郎議員。

○4番（古越雄一郎君） 色々と大変な問題を抱えておりますけれども、実は、馬瀬口の区でもいろんな集まりがあって、毎年、健康を守る会というのがありまして、そこで中村先生が見えて、先日もいろんな形で皆さんの前に言った言葉がありました。

「みんな頼っちゃだめだよ。家族でも頼っちゃだめよ。自分でやんなくちゃだめだよ。嫁だろうが息子だろうが当てになんないよ。自分で元気でやるしかねえんだよ。誰がこんなしなびた、あれした人たちを、そんな今、見る余裕なんかねえんだから、そんな、いつも頑張れよ」ということを皆さんに言って、笑いの中で、やはり、そんな形で、それぞれの皆さんもそれなりの、やっぱり感動で自覚をして、頑張らなくちゃという気持ちもあると思うんですけれども。

やはり、そういった厳しい、ちょっと批判を浴びるような言葉かもしれないけれ

ども、やはり高齢化が進んでいるんですが、やっぱり高齢者もそれぞれが、自分のことは自分でできる範囲は一生懸命やって、生涯現役、頑張るんだという気持ちでのソフト面でのいろんな人も必要かなというのは一番、私は、今、感じているところですよ。

なかなか難しい問題ではありますが、やはり今、高齢者の方もいろんな形で、もう年金にしろ何にしろ、だんだんお金も少なくなってきていると。今まで子供、孫に調子づいてみんなくれちゃってね、今になったらもう、本当に現金も無いというような状況の中でどうやっていくかということを考えれば、それなりに土地、建物もありますよ。つい、少し前までは、縄文時代から始まって、建物、土地というのは、やはり財産だったと。身内でもけんかしたり殺し合いしながらもとった時代がありましたよ。

ところが、ここへ来て突然、要らないと、困ると、こういう時代で、今持っている皆さんも非常に、あるけれども維持ができないと、この実態。だから、私もよく言うんですけども、やっぱり1人で住んでも10人で住んでも、電話賃であるというのは同じだよ。

やっぱり、まだ、これからは、ある程度気の合った仲のいい人たちが5人ぐらいで、御家族ぐらいで、1軒の家をシェアハウスにして、けんかをしたり、あれをしながらやっていけば、他はみんな放棄すれば、維持管理が少なく済むというようなことも冗談でも言ったりする訳ですけども。そうすりゃ、外にいる子供さんたちも、町とかいろんな人たちにもお世話になって、毎日電話したりする心配もないし、町の福祉の関係もそれぞれ個々の家を回って、どうだ、ああだという心配もないし、やっぱりそういった問題で一番は、保健福祉の皆さんにも、一生懸命守るだけでなく、一番は自助、それから共助、このあたりを地域と本当に力をあわせて、やっぱり丁寧な説明と理解をもらう中で、この高齢化、これからを支えるに当たっては、そういった面でのいろんな研究を重ねて、いい方向でいけたらいいかなというのをちょっと感じておきますので、そういった問題についても心に含めて、町のためにそれぞれ全員で頑張っていければなと考えております。

どちらにしても、このコロナウイルスの関係、こういった関係で大混乱を招いておりますが、やはりこの自然災害、この出る想定外の金というのは全くの無駄金になる訳ですから、ある程度、多少のあっても、財源をある程度使って最小限に食い

止めるような対応というのは、早急に迫っていると思います。

同じような状況が来たら、せっかく直したところも全部飛ぶ。また、それこそ何千万だ、何億という金がもう全部流れて行くわけですから、ここは、やっぱり備えあれば憂いなしではありませんが、最善の備えをやっぱり重点的にやっていただきたい。そういったいろんな問題に流されず、その辺の基本をやっておかないと、町行政にしてもいろんな過程で、ぶち当たる可能性もありますので、私どもも一生懸命頑張りたいと思いますので、そういった面についてをお願いを込めて、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（五味高明君） 以上で、通告7番、古越雄一郎議員の通告の全てを終了します。

昼食のため休憩します。午後は1時30分より再開します。

（午後 0時08分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行します。

竹内消防課長、所用のため欠席する旨の連絡がありました。

通告8番、池田るみ議員の質問を許可します。池田るみ議員。

（5番 池田るみ君 登壇）

○5番（池田るみ君） 通告8番、議席番号5番、池田るみです。

新型コロナウイルス感染防止へ、御代田町でも3月2日午後より、急遽、小中学校が休校となりました。教育現場では休み中の課題を用意をするなど大変に御苦勞をいただき、対応をしていただいております。子供さんたちも今の現状を理解しながら、家庭内などで課題や自主学習に取り組むなど過ごしていることと思います。

1日も早い終息を願っております。

本日は、子供さんたちの成長に関すること2件について質問をいたします。

1件目のG I G Aスクール構想の取り組みについて質問に入ります。

昨年12月、文部科学省はG I G Aスクール構想として、学校I C T環境の抜本的な改善とI C Tを効果的に活用した多様な子供たちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学び舎、創造性を育む学びの実現を目指していくことを打ち出しました。特に、子供たち1人1台のコンピューター端末と学校の高速大容量の通信ネットワークについては、特別なものではなく、令和の時代における学校の

スタンダードとして、当たり前のものとして整備していくこととされています。

また、昨年6月には、学校教育の情報化の推進に関する法律が成立し、国や自治体が学校教育の情報化の推進に関する施策を、総合的、計画的に策定、実施する責務が明確化されています。

いまや仕事だけでなく、日常生活を含めて、社会のあらゆる場所でICTの活用は当たり前ものとなっております。これからの時代を生きていく子供たちにとって、ICTは切っても切り離せないものであります。

今年4月より、小学校から順次全面実施となる新しい学習指導要領でも、情報活用能力を学習の基礎となる資質、能力とされています。ICTを適切に使いこなす力は、いまや読み書きと同じ位置づけと言えます。

昨年11月に結果が公表されたOECDが実施したPISA2018では、初めてコンピューターが抜本的に活用され、これまでの読解力に加えて、情報活用能力も求められる調査でした。加えて、我が国の学校の授業でのICTの利用時間が最下位である一方、学校外では、ネットでのチャットやゲームを利用する頻度はOECD平均よりも高く、その増加が著しいことが明らかになるなど、今回のPISA調査はICTをめぐる我が国の子供たちの現状と課題が浮き上がるものでした。

ICTを効果的に使い、学びの中心が子供たちへとようになっていくことにより、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たちの学びの興味、関心を高めることや、主体的で、対話的で深い学びでつながるなど、一人一人の理解度や興味、関心に応じた学びを受けられるようになります。このように子供たちが予測不可能な未来、社会を自立して行き、これからの地域や社会の担い手となっていくためには、学校のICT化が必須です。

国は、子供たち一人1台のコンピューター端末の整備を目指しておりますが、御代田町では、平成30年9月に一般質問をした時点で、児童生徒用のパソコンを北小学校のパソコン教室に32台、南小学校に38台、中学校には41台配備をしており、特別支援学級へはタブレット端末を北小学校に4台、南小学校に10台、中学校は8台ということでしたが、その後の整備状況と1台当たりの児童生徒数をお聞きします。

○議長（五味高明君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） お答えいたします。

池田るみ議員から以前質問をいただいた以降の整備状況でございます。

昨年の秋にパソコン教室の更新を全て3校で行いまして、現在の状況でございますが、デスクトップパソコンを北小学校では29台、南小学校では33台、中学校では36台、そこに、タブレットパソコンを各校10台に加えまして、持ち運びができる無線LANのアクセスポイントをあわせて導入してございます。

学習用端末の1台当たりの児童生徒数につきましては、北小が1台当たり6.8人、南小が13人、中学校は10.1人となっております。以前の文科省の整備計画ですと、3クラスの1クラス分ということで基準がありましたので、現在の児童生徒数1,297名からすると、3校あわせて432台が必要になる計算になってございます。

教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画における学習用コンピューターの整備基準、これ以外の基準については満たしている項目もございます。例えば指導者用コンピューターである教員用のパソコンは既に一人1台整備しており、令和2年度には、長野県の総合型校務支援システムも導入します。それから、ICT支援員の配置基準についても満たしておりますので、こういった基準は御代田町の方も満たしております。

近隣の自治体の状況を見ましても、ほとんどが、現在、御代田町と同じような整備状況となっております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 昨年、更新がされまして、デスクトップと、また、タブレットが整備されたということでありましたけれども、文部科学省の平成30年度の学校における教育の情報化の実態などに関する調査結果によりますと、御代田町は、先ほどは学校ごとに出てたわけですが、1台当たり9.4人ということで、長野県内では低いほうから4番目となっております。それから少しは増えているのかと思うところではありますけれども、更新時には持ち出しのできるタブレットパソコンの導入も検討するというので以前の質問のときに伺っていますが、デスクトップ型、あとはタブレットもあれですけれども、デスクトップ型に更新した理由をお聞かせください。

○議長（五味高明君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 以前の質問のときには、キーボードと画面が取り外せる 2 in 1 の型を検討ということで答弁をさせていただきましたが、その後、学校側と話しまして、やはり外れるやつだと結局はキーボードがないと入力とかのときには使えないということで、話し合いまして、その結果、デスクトップ型にしております。そこに、各校それぞれタブレット端末を 10 台入れまして、それで試行的に持ち運びを試していきたいということで、学校側と打ちあわせて、今回、そういった更新内容にさせていただきます。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5 番（池田るみ君） デスクトップ型に入れかえて、また、タブレットも試してみたいということで、各校 10 台ずつ入れたということでわかりました。

国は、都道府県及び市町村において、学校の ICT 環境整備に関し、整備期間を定め、その整備期間において具体的な達成目標を定める ICT 環境整備計画を 2020 年度までに 100% の策定を目指しております。

当町は、ICT 活用アドバイザー派遣事業を利用して、専門アドバイザーの助言をいただきながら、策定に向けた検討をしていきたいということでありましたけれども、ICT 環境整備計画は策定されているのかお聞きします。

○議長（五味高明君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 整備計画についてお答えします。

以前、お答えしたときは、ICT 活用教育アドバイザー、この派遣事業を利用して助言をいただく予定でした。その際には、ICT 専門アドバイザーの派遣について、県のほうから内定の電話をいただいたところでそういう回答をしたんですけど、あくまでも内定であったため、やはり応募者多数ということで、派遣の決定までにはちょっと至らなかったということで、そういった派遣をいただくことはできませんでした。

その中で、学校教育担当者と学校の情報担当教諭、そちらで一緒にそれぞれのメーカーの学習支援ソフトのデモンストレーション、そういったものを受けながら、パソコン教室の機器更新について検討しております。

パソコン教室の機器の更新、学習支援ソフト、タブレット端末、持ち出し用の無線 LAN、そういったことを検討をして、結果としてそういった内容にござい

ます。

I C T環境整備計画については、先ほど池田るみ議員の方からありましたG I G Aスクール構想、この中で、交付金要綱では、その計画が交付要件となっておりますので、財政的な負担も考慮しながら、そちらの計画をしっかりと策定して導入を図ってまいりたいと、そのように考えております。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 残念ながらアドバイザーに入っただけなかったということで、今、検討を進めていくというお話がありました。

2019年の3月の時点で、全国平均の児童生徒5.4人に1台ということで、パソコンは5.4人に1台となっていて、当町は、やはり先ほどの数字を伺う限り遅れていると思います。

国のG I G Aスクール構想では、子供たち一人1台のパソコン端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備を目指しており、令和元年度補正予算では、2,318億円の経費が計上されました。これまでは、地方財政措置での対応とされており、予算かはそれぞれの自治体の一般財源に委ねられていたのと比べると、画期的な政策転換です。

公立小中学校の場合、パソコン1台当たり4万5,000円を上限に補助があり、小学校5、6年生と中学校1年生への導入が最優先とされ、その他の学年へも令和5年までに予算が組まれます。御代田町としましても、国からの財政支援を最大限に活用しながら、学校I C T環境整備を加速していくべきです。

国は、令和5年度まで、小中学校の全学年で一人1台の環境の実現を目指しております。早急に整備を加速化していく必要がありますが、どのようにして一人1台を実現していく計画かお聞きします。

○議長（五味高明君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 一人1台の端末の実現ということで、こちらで計画している内容でございます。

先ほどのG I G Aスクール構想、これにおきまして、高速大容量の通信ネットワークの整備、それから、児童生徒一人1台のパソコン端末の整備、こちらが求められておるところです。昨年12月に閣議決定されまして、1月末には長野県から市町村向けの説明会、2月20日に補助要綱が制定されまして、現在、整備に向け

て進めておるところであります。昨年度のエアコンの工事の補助金と同様に、かなりタイトなスケジュールとなっております。

文部科学省においては、教育の情報化について、2年前から教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画、整備計画が進行しており、普通交付税により地方財政措置がされております。御代田町においても、その財政措置において学習用コンピューター、つまり子供たちが使用するパソコン教室のコンピューター、パソコン、そのリース費用やその他の関連する情報機器の費用に充てております。

今回、文部科学省が示すGIGAスクール構想の予算については、使用目的を教育の情報化に限定された補助金になっております。教育の情報化について、このような形で大規模な予算が組まれることはありませんので、情報化整備を進めるには、またとない機会であります。

教育委員会としましても、校内無線LANの整備と一人1台のパソコン端末整備について、この機会を逃さず、しっかり整備計画を立てた上で進めてまいりたいと思います。

一人1台のパソコン端末につきましては、令和5年度まで補助がつく予定となっております。議員おっしゃるとおり、上限4万5,000円の補助ということになっております。その中でも、初期設定費用やパソコンに付帯していない学習支援ソフトなどは補助対象外になっております。パソコンに付帯しているワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどのソフトを活用して、事業の中で共同学習を行うこともできますが、さらなる学びを深めるためにも、ほかの学習支援ソフトの導入も検討が必要かと考えております。

例えば、昨日も申し上げたとおり、パソコン教室の入れ替えに入れたeライブラリーなどは、小学校1年生から3年生まで全教科で使えますので、こういったソフトもまた考えながら内容を検討していきたいと思っています。

また、そのeライブラリーにつきましては、学習履歴は先生がパソコン上で確認することができるため、これまでなかなか把握できなかった学校外での学習状況を把握することができるようになりました。こういったことから、パソコン端末と学習支援ソフトを組み合わせ利用した学習は、どの教科でも利用することができ、学習機会を増やす手段として非常に有効となります。

今後の一人1台の導入に向けて、ほかの学習支援ソフトなど、コスト面も含めて

総合的な視野で判断していく必要があると思っております。

その導入につきましては、令和5年度までに計画的に全ての児童生徒に行き渡るような導入予定であります。単年度とか、複数年度とか、どの学年から優先的に導入していくのか、そういったことも含めまして、令和2年度の早い段階で検討してまいりたいというふうに考えております。

パソコン端末につきましては、クラウドコンピューティングの技術を用いた端末を選択することによりまして、コスト的にも安価に導入できる見込みがあります。クラウドコンピューティングとは、今まで自分のパソコンにインストールしていたソフトをインターネット経由で動かすことができるようになるため、インストールしなくても利用できるようになります。つまり、初期設定費用や管理の手間が省けるだけでなく、コスト面も抑えられるということになります。先ほど申し上げましたeライブラリー、こういったソフトもクラウドコンピューティングの技術を用いております。

パソコン端末以外の管理費用など、全体コストが抑えられるようにコスト試算を行いまして、将来的に更新する際の財政負担、そういうものが大きくなるように運用体制についても検討していきます。

今後、児童生徒一人に1台のパソコン端末ということが学校での学びに不可欠となってきます。問題の発見や解決、自分の考えをまとめらえるよう社会で生きていくためには必要な資質、能力を育むために、学校の生活や学習において活用できるパソコンを整備していくことが求められております。

また、導入しただけで終わることがないように、情報機器の活用などについて、併せて整備してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 令和5年までに一人1台を目指してというお話でありました。

1月31日の信濃毎日新聞に、文部科学省が毎年実施している全国学力テストが、令和5年を目途に、従来の紙に記載する方式から出題も回答もパソコンで行う方式へと全面移行する方針を固めたことがわかったとありました。パソコンの整備が進まない場合は、学力テストに参加ができなくなる可能性があるとして、文科省は各自治体に積極的に導入を求めるとありましたけれども、今のお話ですと、こちらに

は間に合うというところでよろしいでしょうか。

○議長（五味高明君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 令和5年度までには全て整備を完了していきたいというふう
に考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） G I G Aスクール構想にあるように、教師や子供たちがコンピ
ューターを効果的に使うためには、十分な通信ネットワーク環境が不可欠です。

当町は、30年9月の時点で、タブレット端末を使うために無線LANが特別支
援学級の教室に設置をしているということでしたが、政府は通信ネットワークの整
備について、令和元年度の補正予算において、全国の全ての学校で所要額が計上を
されており、校内LAN整備と電源キャビネット整備に対し、2分の1の補助とな
っております。また、この補助は今回限りとなっていると聞いております。今回の
補助を活用しないと、自治体が全額を負担して整備しなければならず、一刻も早く
対応すべきと考えますが、今後、どのように学校の通信ネットワーク環境を整備し
ていくか、今年度やるのかお聞かせください。

○議長（五味高明君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 学校の通信ネットワークの環境整備ということで、議員おっ
しゃるとおり、今まで学校のほうは特別支援学級のところで無線LANが使えるよ
うに環境整備をしてきましたけど、今回の整備につきましては児童生徒一人一人に
1台ということですので、そういった中で、学校全体で通信をつなげてみても込み合わ
ないような、そういったネットワークの構築が求められています。

そういった校内無線LANの整備につきましては、今回の国庫補助事業、工事費
の2分の1の支援がありまして、その他にも学校教育施設等整備事業債、それから、
財源対策債といった起債が用意されておりまして、市町村負担が軽減されるよう
なっております。この起債につきましては、地方交付税で全体の3割が措置されま
すので、最終的には町は全体枠の2割程度負担するような形になります。

そういったこともございまして、教育委員会としましては、事前に校内無線LAN
の工事費用、それから、一人1台のパソコン端末、加えて、学習用のソフトの費
用、そういったものを概算で今回見積もりを行っておりますが、あくまでも概算で

ございますので、実際に設計や検討をしていく中で予算が足りないという状況が生じるかもしれません。こういった中で、しっかりと検討のほうは進めていきたいと思っております。

今後の予定でございますが、令和2年の6月の議会におきまして、校内無線LANの設計等、無線LANの電波調査、電波が学校内でどのくらい届くのかということも調査しなくちゃいけないものですから、そういったものの費用を計上する予定で考えております。設計と電波調査を行いまして、しっかりとした校内無線LANに関する工事費用を積算した上で、9月の議会においては、校内無線LANの工事費用、こちらをまた補正でお願いしまして、令和2年度中には、環境ネットワークの整備の工事を完了させていきたいという、こういったスケジュールで考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 2年度中には完了したいということで、是非ともお願いしたいと思っております。

ICT機器は、特別な支援を必要とする子供たちが様々な障害に応じてICTを活用することで勉強や生活をしていく上での困難を改善、克服することができます。

例えば、目が見えなかったり、歪んで見えたりする子供は、読み上げ機能や拡大機能の付いたタブレット端末や、学習者用デジタル教科書を使用することで皆と同じように学ぶことができます。

また、耳が聞こえない子供は、教師や周りの子供の発話を音声確認技術を用いて文字に変換することで、不自由なく授業に参加できます。

また、遠隔教育は、病気治療中の子供たちの学習機会の確保にも資するものです。

このように、特別支援教育の充実に際して、ICTは欠かせないものとなっております。

当町では、29年度に北小学校、南小学校、中学校の特別支援学級にタブレットを配備していますが、特別支援学級におけるICT活用について、どのように取り組んでいるのか、また、効果についてお聞きします。

○議長（五味高明君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 特別支援学級におけるICTの活用と効果でございます。

議員おっしゃるとおり、特別支援学級には様々な発達障害、そういった特性を持った児童生徒が在籍してございます。そのため、一人一人の教育的ニーズを把握し、日常生活や学習上の困難さの改善や克服をするため、適切な指導や支援を行う必要が求められております。

特別支援学級におけるICT機器の活用につきましては、平成29年度にそういった整備をしております。そういった在籍している児童生徒には、常に学級にいるのではなく通常学級で過ごす時間もありまして、そのため、同時に使うことが少ないため、現在の台数、北小学校では4台、南小学校では10台、中学校では8台、こういったもので活用をしております。

タブレット、パソコンなどには様々な種類がありますが、発達障害の児童生徒の特性に応じて活用できる学習ソフトが数多くあることから、現在はiPadのほうを選定して使っております。

それぞれの特性に配慮した支援を行うために、ICT機器の活用は有効的と言えます。特性に応じた困難さのサポートや学習意欲、お金の使い方やスケジュール管理など、将来的な自立にもつながることができ、学びを深めるための便利なツールとなっております。

先ほど例でありましたけど、例えば自閉スペクトラム症の場合、視覚優位の児童生徒については言葉だけの説明では難しいため、視覚的な支援が必要となります。先ほどあったデジタル教科書、そういったものも有効になります。そのため、ICT機器を利用して、写真や絵、そういったものを使いながら説明する場面には活用することができます。

それから、聴覚優位、こういった児童生徒であれば、耳から入る情報を理解することが得意であるため、音声で読み上げる学習ソフト、こういったものを現在も使って、発達障害の個々の特性に応じた使い分けをしております。

こうしたそれぞれに合わせた使い分けができることから、一人一人の個性と表現力を引き出し、不便さや困難さを軽減してくれる、こういったものが、現在、ICTの有効な効果かと思われまます。

引き続き、そういった機器、それから、デジタル教科書、そういったものを活用して児童生徒の学びを支えていければというふうに考えております。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 当町は、早くから特別支援学級の方にこのようにタブレットを入れていただき、効果もあるということで本当に良かったと思っております。

やはり、また今後は、病気治療などに学校に来ることができない子供たちや特別な支援を必要とするなどの多様な子供たちを、誰一人取り残すことなく、子供一人一人に応じた教育を行うためには、やはり子供たちが一人1台の端末を持つ教育環境が必要だと思います。千載一遇のこの機会に、他の自治体に遅れることのないように、教育委員会だけではなく、首長部局も一体となってG I G Aスクール構想の実現に取り組んでいていただきたいと思っております。当町は、G I G Aスクール構想の実現にどのように取り組んでいくのか、町長の考えを最後にお聞かせください。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

少々、学習に関する私見を述べさせていただきます。

今、子供たちの周りにもI C Tが広く活用されておりまして、生まれたときから高度に情報化が進んでいる、いわゆるデジタルネイティブと呼ばれる世代がどんどん増えています。私自身は、子供時代、紙と鉛筆で学習し、思考をめぐらせるのが当たり前でしたし、今の子どもたちにも紙と鉛筆だけで落ち着いて自由に思考を飛ばたかせる機会をたくさん持ってほしいと願っております。とはいえ、I C Tを利用した教育には多くの利点がありますし、この流れを止めることも不可能であります。

今般、新型コロナウイルス対策に関する臨時休校においても、昨年秋に教育委員会が整えた学習アプリの恩恵に与っているお子さんもたくさんいるのではないかと考えます。

町長としては若いといわれる私も、子供たちから見るといい年をした120%のおっさんと思います。ゲーム一つとっても、私の時代はあらかじめ決められたストーリーを追いかけるR P Gというのが主流でしたけれども、今の子どもたちは、そういった制約なく、自由に楽しむ、具体的なゲーム名でいうとマイクラフトと呼ばれるようなサンドボックス型といわれるゲームを楽しんでいます。サンドボックスとは砂場という意味でございまして、特に制約、ストーリーなどがなく、自分で楽しみたいように楽しむ、そういったゲームを楽しんでいる。これで、既に世代が

大きく分かれます。

また、私はSNSでいうと、フェイスブックやツイッターは十分使いこなせていると自負しておりますけれども、ティックトックというのが今ありますけれども、あの面白さは正直ほとんど理解できていません。

このように、既に旧世代に足を突っ込みつつある私が子供たちにできることは、自分の考えはもう古いかもしれないと時折顧みつつ、今の時代に合った学習環境を整えることであると認識を新たにしているところであります。

先ほど来、池田議員がこれは千載一遇のチャンスであるということは、私も全くそのとおり、同感であります。

国の資金も活用しつつ、また、もしかすると国が求めている以上にも何かできないかということも、これはハード面だけじゃなくソフト面も含めて何ができるのかということところまでも考えていきたい、それを計画的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 町長のほうから、ソフト面でも、また、力強い言葉をいただきました。ぜひとも国からの補助金なども活用して、1日でも早く一人1台を目指していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次に2件目の保育の充実についての質問に移ります。

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まりました。対象者は3歳以上児全員と、3歳未満児については住民税非課税世帯となっております。

公明党は、その幼児教育・保育の無償化に関する実態調査を全国の議員約3,000人が11月11日から12月20日にかけて行い、利用者からは1万8,922人、事業者からは8,502人の回答をいただきました。

アンケートの結果は、利用者で、幼児教育・保育の無償化を評価すると回答した方が65.2%、やや評価するが22.5%で、合わせて約9割の方が評価をしています。

また、利用者へのアンケートでは、今後取り組んでほしい政策について複数回答をいただき、保育の質の向上は50.1%、0から2歳児の無償化の対象拡大が38.8%、待機児童対策が36.6%、給食費の軽減が30.9%、障害のある子

供の教育、保育の充実が27.4%と続いております。当町でも、アンケートに答えてくださった方全員が保育の質の向上を挙げられており、保育の質の向上が求められております。

そして、事業所へのアンケートでは、保育の質の向上のために必要なものは何かという問いに、複数回答で、処遇改善83.9%、スキルアップ74.1%、配置改善51.6%、施設・設備の整備50.2%、その他10.8%となっています。当町でもアンケートに回答していただいた6事業所のうち、処遇改善を挙げられたのは5事業所で一番多く、次に、スキルアップと配置改善で4事業所となっていて、施設・設備の整備は2事業所でした。

昨年、園児の皆さんが快適な温度で保育が受けられるように、やまゆり保育園、雪窓保育園の両園で、全クラスにエアコンが設置されるなど、ハード面での充実は図られております。

ソフト面では、保育士のスキルアップなどが考えられますが、園内での研修や園外で行われている研修への参加はどのようになっているのか、保育士の皆さんの研修の参加状況をお聞きします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） それではお答えいたします。

まず、園内における研修でございますが、長野県の佐久地域振興局に所属しております保育専門相談員によります園内の様子を定期的に巡回いたしまして、指導や相談に応じていただいている研修、また、今年度につきましては、長野県庁によります保育専門推進員に両園に入らせていただきまして、相談や指導を行っていただきました。両研修につきましては、全職員が関わる形で行っております。

平成28年度からは、保育の質の向上を目的といたしまして、株式会社越谷心理支援センターの心理士によります子供たちとの関わり方についての指導をそれぞれの園で年2回行っております。こちらも全職員が関わる形で参加しております。

また、園外の研修といたしましては、吃音研修会に4名が参加し、吃音に対する知識と把握と事例の研究を行いました。

3歳未満児担当研修会におきましては、1名が参加し、未満児保育における知識の把握、事例の研究を行い、また、園に持ち帰りまして、同僚の職員へのフィード

バックも行っております。

毎年開催されております北佐久郡下にあります保育園 8 園が参加しております郡内研究発表会には、両園の園長以下 15 名が参加し、園でテーマを決めた分科会ごとに発表を行っております。御代田町からも両園からの代表者 1 名ずつが 1 年かけて研究してきた内容の発表を行っております。ちなみに、こちらがその時に発表されたものでございます。

また、市町村保育幼児担当者連絡会には両園長が参加し、近年の保育を取り巻く状況や先進地事例の研修等を行っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5 番（池田るみ君） 園内、園外、北佐久郡では研究発表もされているということも伺い、積極的に研修のほうもやっていたらいいようではありますけれども、アンケートを行った事業所の私立保育園では、県で 10 月の土曜・日曜日の 2 日間行われた研修会は、内容が充実していて本当に大変に勉強になった、今後も参加したいと言われておりました。また、研修へ参加するための移動に、町のバスを出していただきたいという声もありました。

公立保育園、私立保育園など、町全体で保育の質の向上が図られることが大切であると考えております。

県の研修会へは、やまゆり保育園、雪窓保育園は参加をしていないようですけれども、今後、研修への参加はどのように考えているのか、また、町としまして、私立保育園などへのスキルアップの支援について、何か考えていることがあればお聞かせください。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

○町民課長（柳沢俊義君） それではお答えいたします。

現在、県のほうの研修会には両保育園とも参加していないというのが現状でございますが、また、来年度、現場等の職員等の相談をしながら、研修参加できるように、そういった仕組みづくりをしていきたいというふうに考えております。

また、御代田町全体でという御指摘がございましたので、そちらも全ての園長先生たちとまた相談し合いながら、より良いものが、どういうものができるか模索していきたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 次に入りますけれども、雪窓保育園では、昨年8月に正規職員の保育士2名が退職をしました。代替職員1名が臨時職員となり対応をしましたが、保育士の人数は1名減となっております。この1名減については、加配保育士の分となっていることから、クラスの園児の人数に対しての保育士の人数は足りているということでもあります。

しかし、加配保育士とは、障害のある子供さんが支障なく保育園生活を送るために個別に配慮を行い、生活を手助けする保育士であり、代替保育士の方が勤務ができるときには入っていただいているということですが、代替保育士の方が勤務をできない場合など、保育士の皆さんの負担も大きいのではないかと考えます。

利用者のアンケートでは、障害のある子供の教育・保育の充実を求める声も27.4%あり、当町でも4名中2人の方が回答しています。

加配保育士1名減の状況は、保育の質の向上や障害のある子供の教育・保育の充実が求められている中、園児の皆さんの保育にも、保育士の皆さんにとっても良い状況ではないと考えますけれども、加配保育士1名減の補充はできているのかお聞きします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

先ほど来、池田るみ議員がおっしゃっているとおり、加配保育士の補充でございますが、昨年8月、職員が退職して以来、その後、補充はなされていない状況でございます。現在は、代替保育士が確保したときなどに加配保育士として手当てしているのが現状でございます。

職員の募集は随時行っているものの、確保までいっていないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 募集はしていても、やはり保育士確保というのは大変難しい状況があるというのは分かっているんですけども、できないという状況の中で、本当に保育士の皆さんに頑張ってもらっているんだと思います。

今年度もあと3月1月となっているので、保育士の皆さん、力を合わせて、ぜひ頑張ってくださいと思っています。また、随時募集ということなので、ちょっと期末にも入りますのでなかなか難しいとは思いますが、その辺も是非よろしく願いいたします。

事業所へのアンケートでは、今後取り組んでほしい政策の複数回答では、人災の育成、確保への支援を挙げる声が多く、87.8%となっております。当町でも、6事業所のうち5事業所が改定をしており、人材の確保が課題であることが改めてわかりました。

当町では、平成31年4月から、保育士の確保が難しいことから、公立保育園のやまゆり保育園と雪窓保育園では0歳児の受け入れができませんでしたが、新年度4月からは、やまゆり保育園で0歳児の受け入れができるということで、1年で再開できることは大変によかったと思っております。

しかし一方、雪窓保育園では、1歳児、2歳児の需要が多いことから、0歳児の受け入れは、現状の施設ではできないと、12月の定例会の委員会審議でありました未満児の保育の需要が年々増えているように思いますが、新年度の4月入園児の状況をお聞きします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

○町民課長（柳沢俊義君） それでは、新年度、令和2年度4月の入園状況についてお答えいたします。

令和2年度、こちらの数字は2月21日現在の数字でございます。全体で374名、昨年度と比較しまして11名増加しております。そのうち、未満児は157名で、昨年度と比較し、3名減少となっております。374名の内訳は5歳児が71名、4歳児が73名、3歳児が73名、2歳児が68名、1歳児が66名、0歳児が23名となっております。

なお、先ほど池田議員が発言のありました公立保育園につきまして、今年度は、0歳児の受け入れできませんでしたが、令和2年度につきましては、やまゆり保育園での受け入れを受べく、現在準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 未満児全体としては、昨年より3名減っているということですね。

れども、では、雪窓保育園の1歳児、2歳児の入園児はどのようになっているのか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

○町民課長（柳沢俊義君） 雪窓保育園の1歳児、2歳児でございますが、雪窓保育園の1歳児が22名、2歳児が同じく22名となっております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 昨年12月に一般質問で、雪窓保育園の未満児の受け入れは、保育室の面積では、0歳児、1歳児では21名、2歳児は20名ということでしたので、保育士確保だけではなくて、現在の教室では受け入れができないというのがわかりました。今後も雪窓保育園での0歳児の受け入れは、難しいということなのでしょうか。お聞きします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

1歳児、2歳児の職員の配置につきましては、6人に対し1人という配置基準が決まっております。現状保育園、私も何度か現場に行かせていただきましたが、ほぼ満杯の状態でございます。現状、0歳児を受け入れるスペースはないかというふうに話しております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） そうしますと、やはり、保育士だけではなくて、現状の教室では難しいということでしょうか。じゃあ、雪窓保育園で受け入れるようになる場合には、保育室が他にも必要になってくるということでしょうか。その辺、どのように考えているか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

保育士の配置する基準がございまして、以上児でありますけども、3歳児につきましては20人に1人という規定がございまして。

現在、年少児の教室が3つございます。これは仮定の話ですけども、仮に、以上児が減少した場合は、教室が余るという可能性はあります。また、未満児の需要も、

どの程度になるかということもありますので、そのあたりは、一概に施設の増築だけでは言えないかと思われませんが、そういったことは、将来的な視野も入れなければいけない課題かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） はい、わかりました。

では、次の質問に入るわけですが、保育の質の向上に必要なもので、処遇改善が一番多くなっております。そんな中、地方公務員法が改正され、4月からは保育士の臨時職員も会計年度任用職員に移行となります。

全国では、会計年度任用職員に変わることで、1年間の所得は期末手当なども含めると増えるが、1カ月分の給与が臨時職員の時よりも減ってしまう方もいるなど、保育士の採用にも苦勞されている実態もあるようです。

保育士確保が大変な中、当町では、会計年度任用職員に移行に当たり影響はあったのかどうか、また、新年度の職員体制をお聞きします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

令和2年度からこの制度が始まりますが、制度の細かい部分につきましては、各市町村ごとによって異なっております。当町の場合、長く勤めていただきますと、それに伴った処遇の改善が図られるという制度設計となっております。

一方で、近年では、近隣市町において、賃金を大幅に増加し、雇用の確保に努めたということがあったようですが、思うような成果が出なかったとの報告も受けております。したがって現状、当町の会計年度任用職員制度が、保育士の待遇が、保育士の確保ができないという直接の要因であると決めつけるのは難しいとの認識でおります。しかしながら、保育士の確保については、引き続き努力してまいりたいというふうに考えております。

また、新年度の体制でございますが、新年度、保育園に必要な保育士は、やまゆり保育園で12名、雪窓保育園で21名となっております。そのうち、正規職員は18名であり、会計年度任用職員の15名を加えた33名の体制で両保育園の運営を行ってまいります。この中の正規職員のうち、新規採用職員でございますが、令和2年度は、5名の保育士の採用を予定しております。5名のうち、4名は社会人

枠として採用していただいたものです。

ここ数年、新規採用職員の多くが短期間で退職する状況が目立つことから、社会人として、また、人生経験が豊富な方に保育士を勤めていただくほうがよいとの考え、また、良い人材が多数、職員採用試験に応募があったということから、社会人枠を、当初の予定より拡大して採用に至ったと聞いております。

ちなみに、平成31年度までの保育士の状況でございますが、平成31年度、令和元年度ですが4名、平成30年度には2名、平成29年度には5名、平成28年度には3名と計画的に採用に努めておるものの、平成28年度からの新規採用職員14名のうち、8名は既に退職している現実も踏まえまして、今後、職員とのコミュニケーションを図りながら、人材の育成にもしっかりと努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 今、職員体制で、やまゆり保育園が新年度は12名、雪窓保育園が21名ということですがけれども、新年度は、加配保育士も入っていただける体制にこの人数でなっているのか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

現状は、加配保育士も整えた上で進めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） ぜひ、加配保育士がついていただけるようお願いしたいと思います。また、28年から新規採用をした職員が、14名中8名が退職をされているということですがけれども、退職の理由は色々あると思いますけれども、新年度入られる職員の皆さんが、辞めることなく定着して勤めていただけるように環境整備をしていただきたいと思います。新年度、新たに何か、考えはあったら、最後にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

今回、社会人枠の方を多数採用していただくということでございますので、人生

経験、それから職場の経験、多数豊富な人材であるというふうに思っているところ
でございます。そうは言いましても、初めての職場ということもあろうかと思いま
すので、私も積極的に現場のほうに足で通ったり、コミュニケーションを図ったり、
現場を仕切ります園長、また主任の先生等にもコミュニケーションを取りながら、
ケアに努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） ぜひとも環境整備も整えていただきながら、また、職員のほうの
加配保育士もぜひ入っていただけるような体制をしていただいて、新年度、スター
トを切っていただくようお願いをいたしまして、私の質問を以上で終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告8番、池田るみ議員の通告の全てを終了します。

通告9番、市村千恵子議員の質問を許可します。市村千恵子議員。

（13番 市村千恵子君 登壇）

○13番（市村千恵子君） 通告9番、議席番号13番の市村千恵子です。

新型コロナウイルスが猛威を振るい、ウイルス自体の解明も対策もはっきりわか
らない中で、先が見えず、不安が広がっています。町も対策本部を立ち上げ対応さ
れていますが、日々状況が変化しておりますので、状況把握に努めていただき、実
態に即した柔軟な対応をお願いしたいと思います。

それでは、質問に入ります。大きく3点質問いたします。

1点目は、公約の進捗状況は。2点目、国保税の引き下げは。3点目、1年単位
の変形労働時間制に対する考えはについてです。

まず1点目の公約の進捗状況についてお聞きいたします。

町長が公約に掲げた公約の実現を多くの町民が期待している中、実施に伴う財源
についてお聞きしたいと思います。

まず1点目の小中学生の給食費の完全無料の実施はについてであります。

選挙公約の中の重点事業の1つとして、学校給食の無償を挙げたわけですが。多く
の町民の皆さん、特にPTAですね。父兄の皆さんは、この公約の実現に大変期待
しております。保育料が小学校、中学校で負担している経費の中で、給食費の占め
る割合は一番大きいものとなっていることから、子育て世代への経済的支援として
は、より大きな効果が期待できる重要な課題だと考えられます。

文部科学省の平成30年度学校給食調査によれば、給食を実施している公立学校の保護者の年間負担額は、1人当たり、小学校で4万7,773円、中学校だと5万4,511円となっています。

そこでお聞きいたします。

現在、給食費は、近隣町村と比較して御代田町はどのような位置に、現状でいるのか、また、小中学生の給食費の完全無料を実施した場合は、実際どのくらいの費用がかかるのか。人数も含めてお願いいたします。

○議長（五味高明君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） 現在の給食費の状況でございます。

御代田町の小学生が255円、中学生が285円でございます。年間約200食だとすると、小学校では年間で5万1,000円、中学校では5万7,000円になる計算になります。

それで、近隣との状況ということでございますが、まず、小学校につきましては、軽井沢町ですと、1食260円、小諸市が261円、立科町270円、佐久市が270円、佐久穂町が280円といった、こういう状況ですので、御代田町255円というのは、この中で一番安くなっております。中学生については、軽井沢町が305円、小諸市が308円、立科町300円、佐久市が310円、佐久穂町310円となっておりますので、こちらも285円ですので、こういった中では、御代田町一番安い状況になっております。

それから、これを全部無償化した場合ということでございますが、きのうの荻原議員の質問の中でお答えしたとおり、給食費会計については、平成30年度は7,400万円とお答えしております。その中で、小中学生の分だけ見ますと、約6,800万円、それが、児童生徒数が1,316人という、こういった状況でございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 今、子供だけの給食費ということで6,800万円というのがおっしゃられたわけでありまして。

ちょっとですね、昨年の3月議会にも私、この質問をしたわけですけども、ちょ

っとそこで気になったことは、学校給食の無償ということで、町長にお聞きしたわけですけども、そのときに、実施そのものの可否ということで、実施内容、実施時期、いずれにおいても慎重な検討が必要なものと認識しているという中で、その実施そのものの可否というのはどういう意味でおっしゃったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） この項目だけでお答えするのが、ちょっと市村議員への答弁として適切かどうかはわかりません。この後に、私なりに用意している文言がありますので、そこについてお答えするのがいいかわかりませんが、念のためお答えいたします。

文字どおりのことでもあります。実施するかしないかの可否も含めて、ゼロベースでしっかりと検討しないことには、こういった大きな事業は、そもそも手をつけてはいけないんじゃないかと思っていたということでもあります。

その後の市村議員からの御質問の中で、大変驚いたというふうな御質問がたしか6月にあったと思いますけれども、私としては驚かれる筋合いはないもんだというふうに思いました。何と云っても、実施そのものの可否というところからちゃんと検討する。それが町長として誠実な対応であると思ったからこそ、そのようにそのときは申し上げたということでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） そこはちょっと見解が違うのかもしれないんですけども、公約というのは、それを実施するという思いで多分、公約に掲げる。それを、当選したときに、ゼロベースでというふうにはちょっと考えにくいのかなということで、私は大変驚いたということでもあります。

昨日、荻原議員の一般質問でも、公約の中でも、小中学生の給食費の完全無料化の実施は1丁目1番地とおっしゃいました。それだけ大きな思いというか、ある中で、ちょっと、実施するものの可否というのがとても引っ掛かったものですからお聞きしたわけですけども、それで、本当は、これだけの大きな金額がかかるという中では、日本国憲法で第26条では、義務教育はこれを無償とすると明記されて

いるわけですが、これは給食費ではなく学費の部分になるのかなと。今のところですね。でもぜひ、国のほうで、国の責任において、この教育の無償化というのを進めてもらえれば、本当、町としても助かるのかなというふうには思っているところです。

私たちはやっぱり、子育て支援の立場で言えば、本当にこの学校給食、今、就学援助費で給食費を補助してもらっている町内の子供たちも約10%、1割の子がいるという現実がある中では、本当にこの無償化をぜひ町長の手腕の中で実施していただきたいなという思いで質問させていただいています。

そのときに、今回ふるさと納税、機動的にスピード感を持って活動しやすく、条例の改正も提案されているわけですがけれども、去年の3月のときには、多額のお金があるから、ゼロベースからという中で、4月から一気に完全無料にするには大きな困難が伴う現実があるので、できる範囲で、少しでも無料にしていくことができないか、教育委員会財政部局と協議していくというふうにおっしゃられたわけですがけれども、小中学校のこの給食費、議会報にも、その当時の中学校のPTAの方が寄稿されておりましたけれども、1年経てば、中学3年生の場合はもう今回、卒業されてしまうので、待っている政策としては、本当に早急な実施を求めるわけですがけれども、この小中学生の給食の完全無料の実施の検討については、どのようにされているのでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） 今の御質問の中で、昨年3月議会、ゼロベースでというお話だったということでしたけど、私は、そのときは、そのように申し上げておりませんので、御確認ください。

さて、小中学生の給食費の完全無料化の実施についてということでございますので、私の方からお答えを述べさせていただきます。

昨日来から繰り返しになりますが、小中学生の給食費の完全無料化に関しましては、私の公約の中でも1丁目1番地であると捉えているということに変わりございません。元々、この公約に思い立ったきっかけは、お子さんの大変に多い世帯のお母さんからの訴えでありました。給食費はお子さんの人数に比例してかかってきますので、お子さんが多いと、年間の負担額は何十万円にもなります。これについて、何とか負担緩和の道はないかということでありました。

また、私は教育に力を入れておりますが、公教育だけで子供たちの力を100%伸ばすことは難しいという実感があります。負担の緩和によって、保護者の方から子供たちに本を買っていただくとか、御自宅なり御自宅外での学習環境を整えていただくことが負担緩和により可能になってくるのではないかと考えてきました。

先日、西軽井沢ケーブルテレビの生放送に出演させていただいた際にも、結局のところ、学習というものは、単に、授業を聞いて、それで終わりにしてはほとんど力にならない。自宅でどれだけ自分の力で勉強するかが大事であるというお話をさせていただきました。

今年度スタートした寺子屋塾と拡大実施したステップアップスクールのねらいも、正直に言って、週に1時間でどれだけの効果が出るのかといえば、疑問に思われる方も多いと思います。しかし、それまで、満足に自分の力で勉強をする習慣のないお子さんが、週に1時間でも、授業とは別に机に向かう習慣を持ってもらうことによって、自習するとはどういうことなのか体感し、その実感を家に持って帰ってもらうことが大事だと思って、新年度も続けてまいりたいと考えているところです。

さて、給食費の完全無料化についてですが、正直に申しますと、財源が無限でないことは、市村議員初め、皆様御案内のとおりであります。そういったことから、慎重な検討が必要であると考えておりましたし、今もそう思います。

新年度の当初予算では、企画財政課の例年にも増しての細かなチェックと、理事者側でのかなり厳しい査定を経て、何とか6年ぶりに、当初予算時点から財政調整基金を使わないことを前提に予算編成することができました。私はこの財政規律への努力なくして、次の一步を踏み出すことは難しいと考えておりました。

災害復旧に関する予算もかなりの金額で、国からの援助があるといっても、町の持ち出しも相当額ですので、もしかすると、令和2年度ではまだ難しいかもしれないとも感じておりましたけれども、企画財政課だけでなく、各課の努力と工夫によって、何とか到達しました。

だからといって、削るだけ削って、新しいことを何もやらないということではなくて、昨日、荻原議員等への答弁でも述べましたが、財政規律と目配りの予算ということで、何億円もかかるような大きな仕事はなかなかできていないかもしれないけれども、町民の要望を丁寧に聞き、議会の皆さんからも、御意見や御提案をいただいていた中から、一見細かいながらというか、一見細かいがゆえに、見過ごされ

てきたような点について、真摯に受けとめて、一歩先に進めていこうという考え方のもと、目配りをして予算化してまいりました。

給食費に関しては、それぞれの御家庭で、所得上の問題などで、既に支援の必要な御家庭については、町で給食費を負担していることもありまして、今後、完全無料化に向けて新たに必要な財源は、今のところ、年間6,000万円余りと認識しております。

令和2年度予算において、財政調整基金を当初から使わない前提が整いましたので、さらに新年度、令和2年度の1年間で慎重に慎重を重ねて検討し、できるだけ令和3年度からでも実施できるようにしてまいりたいと、このように感じているところであります。

もちろん、一度始めたものをすぐに引っ込めるようなことは避けなければなりませんので、慎重な検討が必要なことは言うまでもありません。検討の結果によっては、時期が遅くなる可能性もありますが、でもそれができるだけないように検討してまいります。

また、以前の御質問の中で、例えば、低所得世帯などに区切ってスタートすることも考えてはどうかという御提案をいただいたところであります。私としても、それについても検討の範囲であるという答弁をさせていただいたかと思っておりますけれども、給食費無料化の効果の1つとして、学校側でかなりの御負担をいただいている給食費徴収にかかわる事務の御負担を軽減するねらいもございます。ですので、できるだけ一気に、全体を無料化できる方向で考えてまいります。

さて、この財源につきましては、本年度、既に財政調整基金を使わない財政規律の整った予算にはなっておりますので、ここを出発点にしますと、予算をとったからと言って、各課それを目一杯使うのではなく、この現状を、新型コロナウイルスの影響による先行きの不透明感がぬぐえない中でもありますので、費用対効果に基づいて、予算執行時にも不断のコストカットを図っていくこと、また、入札差金漏れ等も出てまいります。短期的な視点でも、十分めどが立つのではないかと認識しております。その上で、私は3つのポイントにより、財政の財源の捻出は十分に可能であると考えます。

第1点、今、力を入れているふるさと納税の活用。

ふるさと納税という言葉を出すと、二言目には恒久財源ではないというような御

意見をいただきます。ただ、昨日来答弁しておりますが、確かに、ふるさと納税は、いわゆる恒久財源ではありませんけれども、一時にできるだけ、多くの金額を集めるよう努力した上で、例えば、給食費のための基金を創設し、将来の負担に備えてためておくなどのことができれば、恒久財源に近い使い方ができます。そのためにも、新年度のふるさと納税は2億円を計上しておりますが、少しでも上積みを図っていくべきものと思います。

第2点として、財源の組み替えであります。

新年度予算においては、財政規律を最重視して組んでまいりましたが、今後は既存事業をゼロベースから見直しをかける中で組みかえを不断に行っている。これによっても、相当額な財源が出てまいります。

また、第3点といたしまして、公債費の減少による財源の確保であります。

公債費は御案内のとおり、町の借金である町債を返済する費用のことですが、繰り上げ償還を除く単年度の金額としては、平成30年度にピークを迎え、これからはかなり減ってまいります。借金の返済額が減るということは当然、使えるお金が増えていくということでもあります。こちらについても、給食費無料化の十分な根拠になってまいります。さらには、給食費無料化に関しては、全体の費用も減っていくことが予測されております。これは何を申しているかと言いますと、現在の小中学校の児童生徒の数をピークに、今後は児童生徒の数が減っていくことが見込まれるためです。

先ほど、企画財政課のほうでまとめてもらった現状と将来予測によりますと、例えば、じゃあこれから4年間どうなっていくかということですが、令和元年度の児童生徒数1,292に対しまして、令和5年度は1,140まで下がるというような予測が立っております。これだけを見ても大きく減っており、その分、給食費の無料化に必要な財源も小さいものとなってまいります。

もちろん今後、出生数が増加に転じたり、移住者が増加するなどお子さんが増えたとすれば、それに伴い、税収や地方交付税が増えてまいります。従いまして、お子さんが増えて、ここからお子さんが増えて費用が増えたとしても、当然、それ以上の財政的効果が出てまいりますので、それはそれで、十分に手当てができるということになります。こういった状況を総合的に判断して、開始の時期を見極めてまいります。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） でも、令和3年度から実施していきたいというお答えもいただいておりますので、是非とも、財源は確保に努力するということでもあります。

その財源なんですけれども、ふるさと納税、今回、ヤッホーブルーイングさんが当町にメインオフィスと製造機能の一部を移すということによって、今度、ふるさと納税の返礼品というところでは、かなり魅力的なものかなというのを大変期待しておるところですけれども、令和2年度中に当町に移ってくるということなんですけれども、この返礼品のリストに載せられるのはいつ頃になるんでしょうか。どういうタイミングなんでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えします。

これについては、企業様でありますので、私どもから、ここまでに移ってほしいとか、それでは、どこのタイミングで返礼品化してほしいということをしるすのは難しい状況にあるかと思っておりますので、ただ、こちらとしましては、できるタイミングになったら、できるだけ早くやっていただけるようお願いしておくことにはなるのかなとは思っています。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 今回、町長、本当にふるさと納税を集めるということで、今回の補正のほうには4,800万円ほど補正ですね。そうすると、トータルでふるさと納税、1億1,300万円来る予定というか、ただでも、これかなり半分ぐらいに経費がかかってしまうので、本当に町長、令和2年度2億円というふうにおっしゃっているんですけれども、実際は1億円ぐらい、もっと多いかもしれませんけど、今回、見れば43.6%ぐらい返礼品になっていましたが、そういう意味では、1億円ちょっとになるのかなというところではあります。でも、ふるさと納税に対する町長の思いはかなり伝わってきましたので、今回、その返礼品というところにも、本当に努力いただいていることを評価するものです。

さらには、今度新しい企業も入ってくるというところでは、非常に町としては嬉しい出来事かなと思っておりますので、是非、この2億円の納税していただくということ

なんですけれども、余りにもちょっと、今までにない、町長も、先ほどの一般質問の中でおっしゃってました。かなり、この2億円というのが今までにない数字だったので、野心的数字とおっしゃってましたね。この2億円というのが、無謀とも言える野心的数字、石にかじりついてでも達成できるように頑張るといふうに固い意思を表明されたわけですけども、例えばこれが、2億円集まらなかった場合はどうなるんでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） 私としては2億円、石にかじりついても集めると申してますので、仮定の御質問にはお答えしないでおきます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） ぜひ頑張っていたきたいなというふうに思います。1丁目1番地の公約実現ということですので、是非とも。

先ほど来言っているようにこの学校給食費、教育長もおっしゃってましたけれども、一部だけやるのではなく、何で全体をやるかというところでは、先ほど、町長もおっしゃいましたが、学校や教職員の給食費の徴収や未納、それから、滞納者への対応負担の解消ということが、やっぱり大きいということもおっしゃってましたので、ぜひ、部分的ではなく、全体で一気にやるんだという強い決意が聞けましたので、ぜひ実現に向けて頑張っていたきたいと思います。

次の高校生の通学費の補助の実施についてお聞きいたします。

当町には高校がありません。授業料は無償化となり、公立では月額9,900円の11万8,800円、世帯の年収目安は910万円ではありますが、これが支給され、世帯の収入によっては17万8,200円、23万7,600円、それから、29万7,000円と、収入によって学費というか、授業料というのは今、国のほうから支出されています。

私立でも、年収に応じて完全無償化、一部無償化となっていますが、この4月からは、年収590万円未満の世帯に対しては、39万6,000円まで引き上げられるということが、厚労省のホームページのほうにも出ております。

授業料はこうした国の支援制度が始まってとても助かっているわけですけども、通学費においては、支援というものがありません。特に、当町には高校がありません。

るので、地域に高校があれば、徒歩や自転車での通学ができるわけですから、定期代などの通学費はないわけで、当町においては、この定期代、通学費が、父母にとっては大きな負担となっています。

通学費ですが、電車の定期代、これしなの鉄道でありますけれども1カ月、軽井沢までですと7,950円、小諸ですと6,200円、上田ですと1万3,400円、野沢ですと、一旦小諸に出て小海線に乗りかえますので、岩村田の駅で降りる場合は1万1,210円、中込駅まで行けば1万2,910円と、かなりの高額になっているわけです。

町長も前回の質問のときの、私ではないですが、464名の生徒が佐久市、小諸市、上田、軽井沢などに高校に通学しており、定期代、概算すると合計で4,000万円の通学費を御家庭が負担していることになるということで、こちら辺も、ぜひ高校生の、少しでも、せめて高校生をお子さんに持つ御家庭をサポートしたいというふうに考えており、できるだけ早く、少額でも補助をスタートできないか、教育委員会部局と協議させていただきたいということでありましたが、この点についてはいかがでしょうか。また、財源についてもお示しさせていただきたいと思っております。お願いします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えをいたします。

高校生の通学費への補助の実施ということでございます。

先ほど御指摘があったとおりでありまして、御代田町は、近隣市町とは大きく異なった点として、これまでお訴えさせていただいたとおり、御代田町に現在、高校が存在しないこと、高校に行くためには、必ず町外に出ていく必要があるということがあります。

言い方は変かもしれませんが、そこは私としては忍びない。私は、おかげさまで、小学校から高校まで、自宅から歩いて10分かからないところに常にありましたので、毎朝の通学ということを想像するだけで、通学御本人の御苦勞、そして御家庭の苦勞はいかばかりのものかと感じるところであります。

さて、高校生の通学費への補助に関してですが、教育委員会から提出されている資料によりますと、高校1年生から3年生まで、御代田町から475人のお子さんが町外の教育機関に通学しているということになります。

鉄道など、公共交通機関の定期代、最も安いものが小諸市かなと思いますけれども、高校生の6カ月通学定期で3万3,480円、一方、把握している限りでの最も高いケースは、群馬県の安中市に通うというお子さんで、半年で18万円というふうになるかなと思います。これらを足し合わせ、また年間で考えますと、475名分では、年間4,600万円余りとなると思われます。

改めて述べますけれども、御代田町内に高校がないという御不便をおかけしていることについて、私なりの思いもあります。うちの課長たちの中には、高校まで自転車で通っていたという話も聞きますけれども、いずれにしましても、通学に関して御不便をおかけする状態にあることは変わりありません。

さて、通学費の補助に関してですが、先ほどの4,600万円余りを全額負担するということは、財政上なかなか厳しいものと思っておりますが、元気に高校に通うお子さんたちの元気に、また、そして送り出している御家庭に報いたいという気持ちを持っております。

こちらにつきましても、令和2年度、真剣かつ具体的に検討を進めていき、小中学校の給食費無料化と同時に達成可能か、もしくは、同時にできないにしても、少しおくれてでもやっていきたいと考えております。財源につきましては、先ほどのような述べました、それと同様とお考えいただければと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 財源はふるさと納税ということなんですけれども、今本当に、このコロナウイルスが世界中に打撃といいますか、経済的にもかなり与えている中で、本当に、非常にどうなっていくのかなという不安もありますが、でも、頑張るといふ町長の意気込みですので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

次の質問に移ります。次は、公共施設の利用料負担の減額についてであります。

エコールみよたが、使用料が、平成15年に開館して10年が経過し、消費税率引き上げや公共料金の引き上げなどに伴い使用料見直しが行われ、平成26年4月1日から、町内にお住まいの個人事業所に適用している会場使用の減免率を、現在のところ、その当時、8割減免されていたのが5割に縮小されました。

また、電気灯油の陶芸窯使用料も3,000円から4,000円に一律上がりました。電気使用量が約30%引き上げとなりました。冷暖房使用料も倍額に上がりました。

した。調理室のガス代は今まで無料だったわけですが、ガス代が1回300円ということになりました。これは26年3月議会のときの使用料を見ますと、引き上げていますから、171万5,000円の増額ということで、平成27年においても165万4,000円ぐらいの増収がありました。

ところが、平成29年度、使用料の収入が、概算でエコールの場合60万、博物館を除く体育館施設では100万円減額するということがありました。来館人数を見ても、26年あたりは4万7,236人が平成30年度には3万7,394人と、1万人近く減少しているという状況があります。値上げ前と後で、利用者数の推移と、それから利用料の推移についてお願いしたいと思います。また、これほど減少しているのには何か理由があるのか。教育委員会としてはどのように捉えているのか、お願いします。

○議長（五味高明君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） エコールみよたの利用人数と収入料の推移でございます。

平成26年度が使用料が458万円ありました。これが平成30年度では315万円という状況でございます。人数については、市村議員から出たとおり、町内が26年は4万7,000人、それが30年では3万7,000人という状況でございます。

こちらの状況でございますが、こちらで分析した中では、近隣の市町村に新しい施設ができたため、佐久市、小諸市、そういったところから来ていた方は、やはり地元のほうが使用料が安くなるということで、そちらのほうに移行している利用者もおります。

それから、エコールを使っていた社会教育団体、公民館グループ、そういった団体につきましても、平成26年は33団体あったものが現在は26団体と、こういった状況で減っております。こちらの利用をやめて、町内の世代間交流センターとか、栄町会館ですとか、そういったところに移動した団体が5団体あります。

それから、やはり団体も高齢化によりまして、新しいメンバーが入らないといった事情から、解散した団体が2団体ありますので、そういった中での利用者の減少ということで、こちらのほうでは捉えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 本当に、かなり大幅に減っている中で、公民館活動を、より活発にさせていただくには、やはり利用料金の引き下げというのを町長が公約に掲げたわけですので、ぜひ、この利用料の減額というものを実施していただきたいなというふうに思うわけですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えの前に、先ほどの財源の話ですが、私はふるさと納税とだけ言っている訳じゃなく、財源の組みかえ、あと公債費の減少による財源の確保ということも申し上げておりますので、私の言葉が足りなければ申しわけなかったと思っております。ですが、その3つを組み合わせるやっていくということでありませぬ。

また、この際、お願いしておきますが、市村議員におかれましても、全国にたくさんのお仲間がいらっしゃるだろうと思います。ぜひ、お仲間にご代田町へのふるさと納税もお願いしていただければ、大変ありがたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

さて、公共施設の使用料に関しては、エコールみよたと、各種体育施設について、利用者の増加を狙って減額をしていきたいという考えでずっと来ております。また、昨年3月の議会などでも同趣旨の発言をしております。これについては、教育委員会から減額率をいろいろ変化させたシミュレーション資料を提出してもらったり、理事者間で話し合いを持ったりして検討を重ねてきております。

現在の使用料の前提には、御代田町が近隣市町村との合併の道を選ばず、自主自立をしていくんだという覚悟を決めた中で、登録サークルに対する減額率を圧縮するなどのことが行われたと聞いております。そういった精神によって決めた金額を、また下げていくことを軽々にやってよいのかという感じ方も少なからずあります。

また、例えばですけれども、弓道場の使用料は個人使用の一番安い時間帯ですと、正午から午後1時までを使って30円という設定であります。また、これも仮にですけれど、使用料を一律半額にしたとすると、これは御計算がすぐできると思っておりますが、30円が15円になるというわけでありませぬ。15円でも安くなれば、利用者としては結構なことかもしれませぬけれども、それによって利用が促進されるかという、30円が15円になったから2倍使おうとか、今まで利用していなかったけれど、15円になったから使ってみようと思える方は、恐らく余りいらっしゃるな

いんじゃないだろうかなと思います。

そういったことを考え合わせますと、私としては、他の施策を比較すると優先順位が余り高くないほうに入るかなと感じますし、利用者の増加に向けては、先ほど教育次長の内堀次長からもお話がありましたけれども、あらゆる要因が考え得るといふ訳であります。もちろん使用料の減額も選択肢に含めつつ、他にどんな対策をすれば利用者が増えるのか、率直にアンケートをとってみて、総合判断をしていければいいのではないかと考えているところであります。この総合判断という言葉の中には、先ほど述べた自立・協働についての考えの他にも受益者負担の原則であったり、自助・共助・公助の原則などを考慮に入れることも含みます。

私のもともとの考え方や、対応も、もちろん大切ではありますが、行政の継続性ということも胸に命じなければなりません。無論、公約は公約として大切ですし、可能な限りかなえていくことを思考して組み立てていくべきことは言うまでもありませんが、町民それぞれ、私の公約の中でも、この部分はやってほしいけど、この部分は違うと思われることも、また普通だろうと思います。町長の立場となりまして、この1年、より深く勉強させていただいた中において、より町のために、町民のためになることなら、自分の感覚のほうを変えていくことも辞さない。そういった覚悟も、また大切なものと考えております。これは、朝令暮改ということとは全く違うと私は考えております。今後も意見の違いも乗り越えて、一層邁進してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 本当に見解が違うというか、私たちは公約で、文字で、町民に訴えた部分というのは、最後まで何とか努力するという事なんですけど、優先順位が低いということであれば、任期中にもやらないことになるということなんじゃないでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） 先ほど述べておりましたとおり、総合的に検討していくということでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） それは本当に公約違反だと言うふうにとられても仕方がないのではないかなというふうに私は思うところです。

それでは、次の質問に行きます。国保税の引き下げについて伺います。

昨年12月議会の国保会計の審議の中で、今後の見通しとして、令和2年度の県への納付金が今年度と比較して6,300万円ほど減額が見込まれ、また、基金も3億円の積み立てがあり、予備費も4,000万円ほどある中、試算割の見直しを検討しているとの説明がありましたが、今年度の新年度予算を見ても、条例改正もなく、国保税の引き下げについては税率改正の条例もないわけですので、見送られたのかなというふうに思っています。

そうした中で、上程された令和2年度国保会計において、県への納付金、先ほど通告のときは6,300万、12月の段階では、まだ仮でしたが、それが実際、ふたを開けたら6,695万5,000円、県への納付金が減額となっています。予備費が2,648万円見ており、前年度からの繰越金を見ていると思うんですが、令和元年度の国保会計の補正を見れば、予備費には4,079万5,000円とあります。こうした状況においては、私が見て、財政的には良好と見受けられます。引き下げの検討はされたのでしょうか。また、国保会計、良好と見受けられる中で引き下げが行われなかったのはなぜでしょうか。その点についてお願いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 令和2年度の国民健康保険税の税率改正につきましては、昨年の6月議会定例会の一般質問でもお答えしましたとおり、令和元年11月に仮係数を用いて示されました国民健康保険事業費納付金をもとに、長期的な財政シミュレーションを行い、検討してまいりました。また、その際、資産割のあり方につきましても、あわせて検討を行っております。検討した結果、令和2年度の国保税率につきましては、現行税率のまま据え置くこととなりました。

このような結果となりました背景でございますが、まず、被保険者数が、毎年、およそ3%ずつ減少しているということがございます。この被保険者数の状況でございますが、各年度末で、26年度から27年度にかけて110名の減、27年度から28年度にかけて127名の減、平成28年から29年にかけて130名の減、29から30年度にかけて134名の減ということで、また平成30年

度末から直近の2月末まででございますが、176名減ということで、毎年、大きく減少している状況でございます。

あわせて、国保税収でございますが、これはそれぞれ決算額になりますが、平成26から平成27年度で725万2,877円の減、平成27から平成28で、こちらは51万3,454円の増、平成28年から平成29年度で1,777万7,882円の減、平成29年から平成30年で2,113万2,660円の減となっております。こちらも大きく減少している傾向でございます。

被保険者数につきましては、数年後、団塊の世代と言われます70歳から72歳までの多くの被保険者の方々が後期高齢者医療制度へ移行することになりますので、さらに大きく減少していくことが考えられる状況でございます。こういった被保険者数の減少にあわせて、国保税収、収入が減少していくということでございます。

それから、毎年示されます納付金額、こちらにつきましても、一定額ではなく、大きく変動があるということがございます。平成30年から令和元年度につきましては、3,523万円増となっております。令和元年から令和2年が、先ほど議員おっしゃられたとおり6,695万ほど減という形でございます。こちらですが、県全体の納付金額につきましても、昨年度から約64億円減少しているという状況になっています。

この減額となった主な要因につきましては、社会保険診療報酬支払基金から県に交付されます前期高齢者交付金が前年比で約26億円増加するという見込みであること、また、県の特別会計におけます平成30年度決算繰越金等を、こちらの納付金の総額の減算に約35億円活用したことなど、いわば特殊要因によるものとなっております。

このように、国務財政を大きく左右します納付金額が毎年さまざまな理由により大きく変動があるということ、このため、長期的に国保財政の状況を推計することが容易なことではございません。あわせて資産割についても検討しましたが、資産割、令和元年の12月1日現在の税額ベースでございますが、資産割の課税額約2,700万円となっております。資産割の廃止、こういったことも視野に長期的な財政シミュレーションを行ったんですけれども、先ほど申しましたとおり、被保険者数の減少、それから国保税収の減少、それから見通しがつかない納付金額など、懸念すべき材料が大きく、資産割の廃止についても見送ることと判断をした次第で

ございます。

以上のことを踏まえまして、令和2年度については現行税率のままと据え置きになっておりますが、これにつきましては、引き続き検討のほうを続けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 担当のほうでは資産割の見直しとか検討をされたということでありまして、今回、引き下げがなかったわけですが、3つのお約束の中で、町長も国保税が高水準にあるとの認識を示しておられるわけですが、今回の税率改正がないというのは、町長からの諮問がなかったわけですが、どのように考えておるのでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えします。

今、課長がお答えした内容のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 御代田の国保税というのが非常に高水準にあるという認識はいかがなんでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えします。

確かに新聞紙面等、また、各市町村の比較をする中では高水準にあるということは客観的事実としてはあると思います。それにつきましては、市村議員におかれましても、審議会で御参加されて、色々とお聞きになっているところから、そのとおりの中身であります。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 私は審議会のほうで審議させていただいておりましたので、十分わかっておりますが、その中でも、来年度は引き下げの方向でということでありましたので、ぜひ今回、条例改正なり、税率改正があるのかなと期待していたので、この質問をさせていただいております。

令和2年度の標準保険料率の一覧をもとにして作成した、年収400万円で4人世帯の長野全体の金額が出てはいるわけですが、2019年度、御代田町は38万4,400円と非常に高額であります。それが今回、納付金がかかなり下がったということで、これが33万3,700円にまで下がっております。38万円という水準というのは、佐久市が38万9,700円になっていますから、2番目ぐらいに、かなり高額だということでもあります。基金によろやく22%の引き上げの中、町民の皆さんに御協力をいただいて3億円の積み立てができた。健全に国保会計が運営できている。他町村においては、一般会計からの貸し付けとなり、県に移管する前なんかは貸し付けをしておいて、じゃあその貸し付けをどうするんだという会計なんかもありましたが、御代田は健全に運営されてきたというふうに報告を受けているところです。

本当に先行きはわからないわけですが、ぜひとも基金が3億円、それから予備費もそれなりに、今回計算してみると5,600万ぐらいは予備費ができるのかなと。それが6月の補正で繰り入れるのか、決算のときになるのかは、あれですが、現在の令和元年度の予備費というのもありますので、それが2年度に繰り越されれば、予備費も5,600万ほどになるのかなという中では、ぜひ引き下げのタイミングではないかなというふうに思うところで、これも是非とも検討していただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移ります。1年単位の変形労働時間制に対する考えはについてお伺いします。平成30年、厚生労働省過労死防止対策白書によれば、小・中・高、特別支援学校を含めた全ての学校の教職員の1日当たりの実務時間の平均は、通常時でさえ1日11時間17分。所定の勤務というのは7時間45分です。1カ月当たりの時間外勤務平均は77時間44分であり、実に中学校教員の57.7%、小学校教員33.5%が、この過労死ラインを超えて働いていることを文科省も平成28年度の教員実態調査で報告をされているところです。

こういう中で、昨年12月4日、夏休みにおける教職員の休日のまとめ取りを可能とするためとして、公立学校に1年単位の変形労働時間制を導入することを含む公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法案が参議院本会議で可決され、成立しました。法改正は、教員の負担を減らすのではなく、夏休みの休暇のまとめ取りを奨励し、負担を分散するに過ぎず、日常

における教員の労働環境の抜本的な改善とは到底言いがたい内容です。

文科大臣は月45時間、年360時間以内の時間外労働の上限をちゃんと守ってくださいということをして1年単位変形労働時間制を導入する前提条件として明言しているわけですが、もう既に小学校では6割、中学校では7割の教員が上限を超えて働いており、導入の前提条件すら整っていません。

こういう中で、学校現場に導入するには、県や政令都市では条例の制定が求められています。市町村においては、規則を定めることとなっておりますが、教員の長時間労働が問題化する中、実質的な労働時間が増える恐れがあり、導入すべきではないと考えるわけですが、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

その前に、長野県の実態とすれば、長野県でも2019年6月実施の県教組勤務実態調査では、78時間40分と過労死ラインに迫っています。県の義務教育課発表の昨年12月の数値でも、47時間42分と、国の基準を超えている実態がある中で、この考えについてお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（五味高明君） 茂木教育長。

茂木教育長に申し上げます。制限時間が近づいていますので、答弁を簡略にお願いいたします。

（教育長 茂木伸一君 登壇）

○教育長（茂木伸一君） お答えいたします。

昨年12月に、議員御案内のように、法律が公布されまして、休日のまとめ取り等ができるようになりました。このような動きの背景には、今、御案内のような教員の過労死ラインに達してしまうような、過酷な勤務条件がございます。

細かなことは省きまして、ここ数年、長野県教委では、県全体の学校に時間外勤務平均時間を調査しております。その結果、町内だけで申しますと、忙しくなる4月、5月では、小学校では42時間47分、御代田北小、南小では42時間47分、中学校では51時間34分となっております。勤務がやや落ちつく12月では、小学校34時間15分、中学校で41時間45分ということで、45時間以内に、大分収まってくるようになりました。年々減少しているのが現実でございます。

さらに、この努力を続けまして、この議員御案内の法律は選択的に利用できると

いうことをございますので、さまざまな方策を講じ、さらに、これと抱きあわせをすることによって効果が期待できると判断された場合には、もちろん導入の価値があると思います。従いまして、学校現場、先生方と相談をさせていただいて、慎重に検討させていただき、法律の手續、規則の手續にまいりたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

市村議員に申し上げます。制限時間が近づいていますので、まとめてください。

○13番（市村千恵子君） ぜひ、現場状況をしっかり捉えて、先生方と話し合いを持って、慎重な判断をしていただき旨を申し述べて、私の質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告9番、市村千恵子議員の通告の全てを終了します。

以上をもちまして、一般通告質問の全てを終了します。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

散 会 午後 3時28分